

第1章 糸魚川市の現状及び課題

1 都市の概況

1-1 地勢

本市は、新潟県の最西端に位置し、南は妙高市、長野県白馬村・小谷村、西は富山県朝日町、東は上越市と接しています。

市域の北には日本海が広がり、中部山岳国立公園と妙高戸隠連山国立公園、親不知・子不知県立自然公園、久比岐県立自然公園、白馬山麓県立自然公園を有し、海岸、山岳、渓谷、温泉など変化に富んだ個性豊かな自然に恵まれています。

また、森林資源やヒスイ・石灰石等の鉱物資源、水資源など地域資源が豊富で、フォッサマグナについては日本列島生誕の謎を秘めた世界的な学術資源となっており、平成21年8月、「糸魚川ジオパーク」が日本初の世界ジオパークに認定され、平成27年11月には、ユネスコの正式事業となったことから、ユネスコ世界ジオパーク※として認定されています。

その反面、地すべり、風水害、波浪等の自然災害が発生しやすく、また、豪雪地帯であることから、住民生活や産業活動に大きな影響を与えています。



資料：平成27年9月撮影

図 糸魚川市の地形の状況（姫川港より長野県方面を望む）

第1章 糸魚川市の現状及び課題

1-2 沿革

本市は、平成17年3月に旧糸魚川市、旧能生町、旧青海町の1市2町の合併によって誕生しました。

都市としての繁栄は、明治21年6月の内務大臣訓令により、それまで自然の集落を基礎としていた小規模な町村が集約され、明治34年に3町15村となったことに始まります。

その後、昭和28年には、町村合併促進法が施行され、昭和29年には旧糸魚川市、旧能生町、旧青海町が誕生し、昭和41年に旧青海町、昭和44年に旧糸魚川市、昭和60年に旧能生町において都市計画用途地域が指定され、以来、土地利用の整序化が図られてきています。

表 本市の沿革、都市計画の決定・変更の経緯

年次	本市の沿革	都市計画（土地利用など）の沿革
明治34年	・明治21年6月の内務大臣訓令により、現在の糸魚川市域において集落を集約（3町15村）	
昭和29年	・6月1日に1町8村が合併し、旧糸魚川市として市制を施行した後、10月1日には今井村の一部が糸魚川市に編入 ・10月1日に、能生町、能生谷村、磯部村、木浦村の1町3村が合併し、旧能生町が誕生 ・10月1日に、歌外波村、市振村、上路村および今井村の一部が青海町に編入され、旧青海町が誕生	
昭和41年		・旧青海町で用途地域 [※] の指定
昭和44年		・旧糸魚川市で用途地域の指定
昭和48年		・旧糸魚川市で用途地域の第1回見直し、旧青海町で用途地域の第1回見直し
昭和59年		・旧青海町で用途地域の第2回見直し（用途地域の拡大）
昭和60年		・旧能生町で用途地域の指定
平成元年		・旧青海町で用途地域の第3回見直し
平成7年		・旧糸魚川市で用途地域の第2回見直し、旧能生町で用途地域の第1回見直し
平成8年		・旧青海町で用途地域の第4回見直し
平成15年		・旧糸魚川市で用途地域の第3回見直し
平成17年	・3月、旧糸魚川市、旧能生町、旧青海町が合併し、新“糸魚川市”が誕生	
平成19年		・糸魚川都市計画区域の決定
平成25年		・2月、新糸魚川市として用途地域の第1回見直し

資料：平成17年度糸魚川市都市計画基礎調査 他

第1章 糸魚川市の現状及び課題

1-3 都市計画区域・用途地域

本市では、糸魚川都市計画区域が指定（最終決定平成 19 年 10 月 30 日）されており、現在、その区域面積は約 9,529ha（行政区域面積約 74,624ha の 12.8%）となっています。

また、非線引き用途地域が指定（最終決定平成 25 年 4 月 1 日）されており、現在、その区域面積は約 1,049ha（行政区域面積の 1.4%）となっています。

このうち工業専用地域を除いた面積は約 922ha であり、用途地域内に本市人口の約 5 割の方が居住し、人口密度は約 25.8 人/ha となっています。

表 糸魚川市の面積と人口

区 分	行政区域	都市計画区域	非線引き用途地域
面 積	74,624ha	9,529ha	1,049ha
面 積（構成比）	100.0%	12.8%	1.4%
人 口	44,162 人	38,875 人	23,766 人
人 口（構成比）	100.0%	88.0%	53.8%
人口密度	0.6 人/ha	4.1 人/ha	25.8 人/ha

注：工業専用地域を除く

資料：平成 27 年国勢調査、庁内資料（平成 28 年 3 月 31 日現在）他

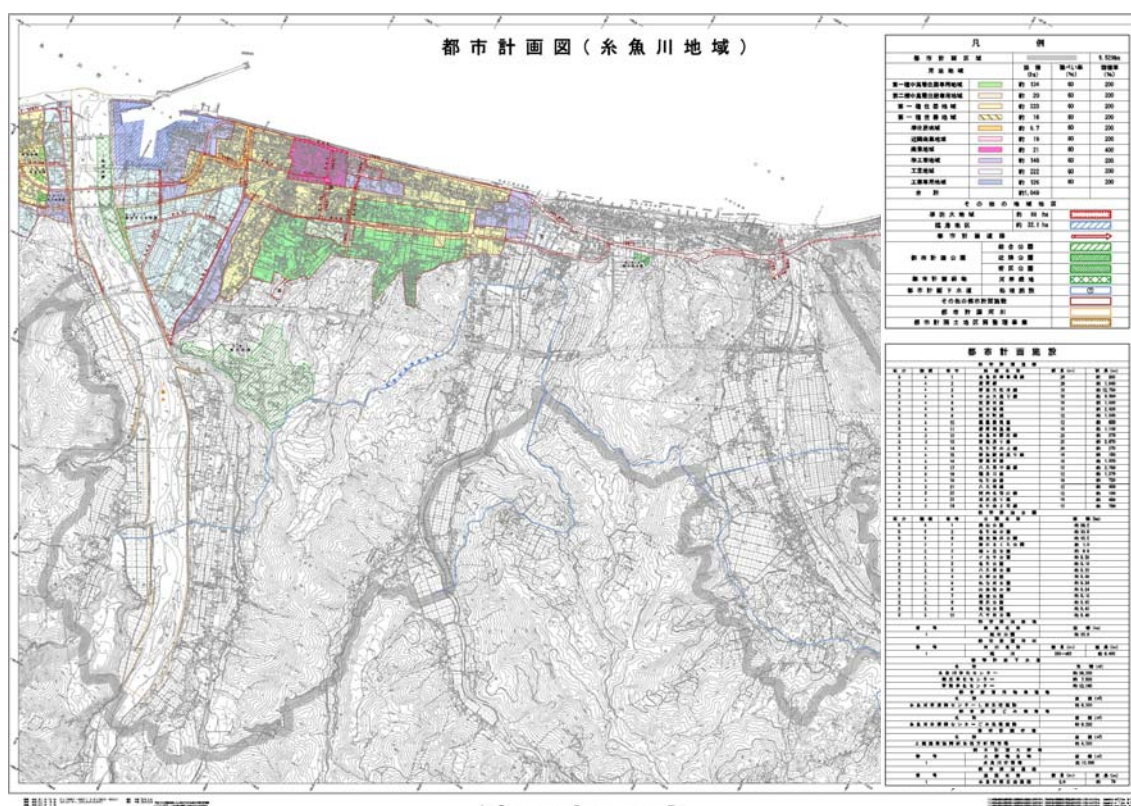


図 都市計画図（糸魚川地域）

第1章 糸魚川市の現状及び課題

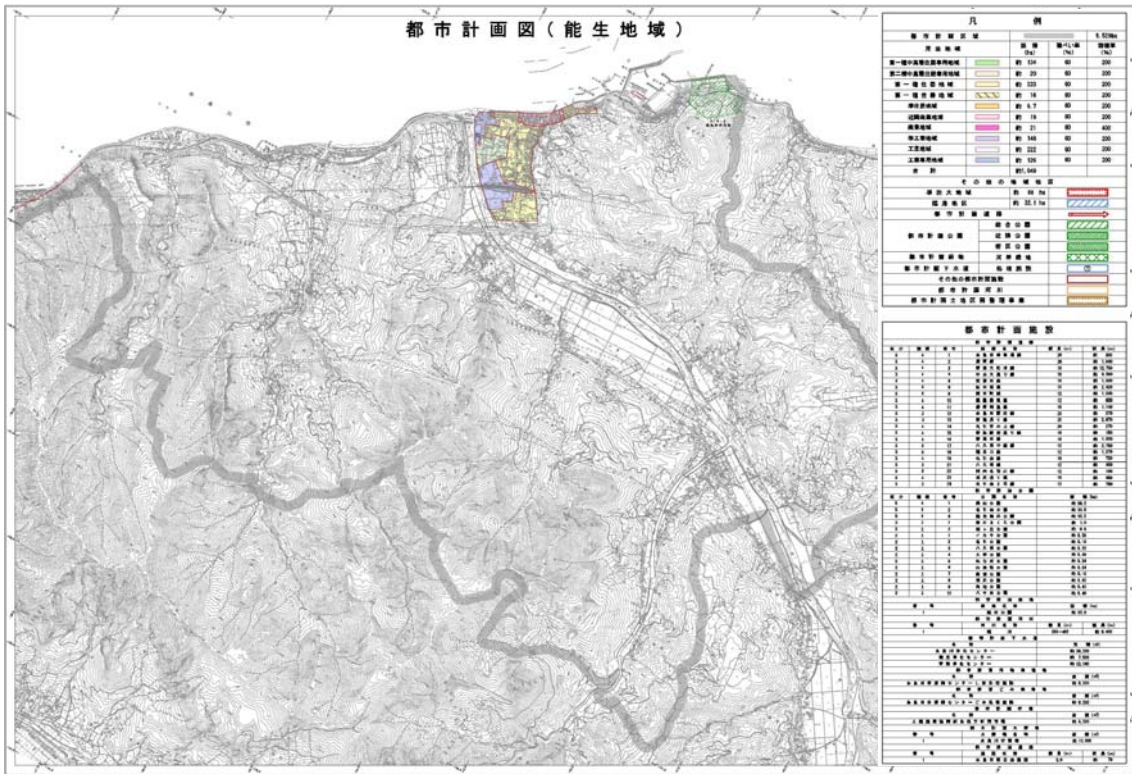


図 都市計画図（能生地域）

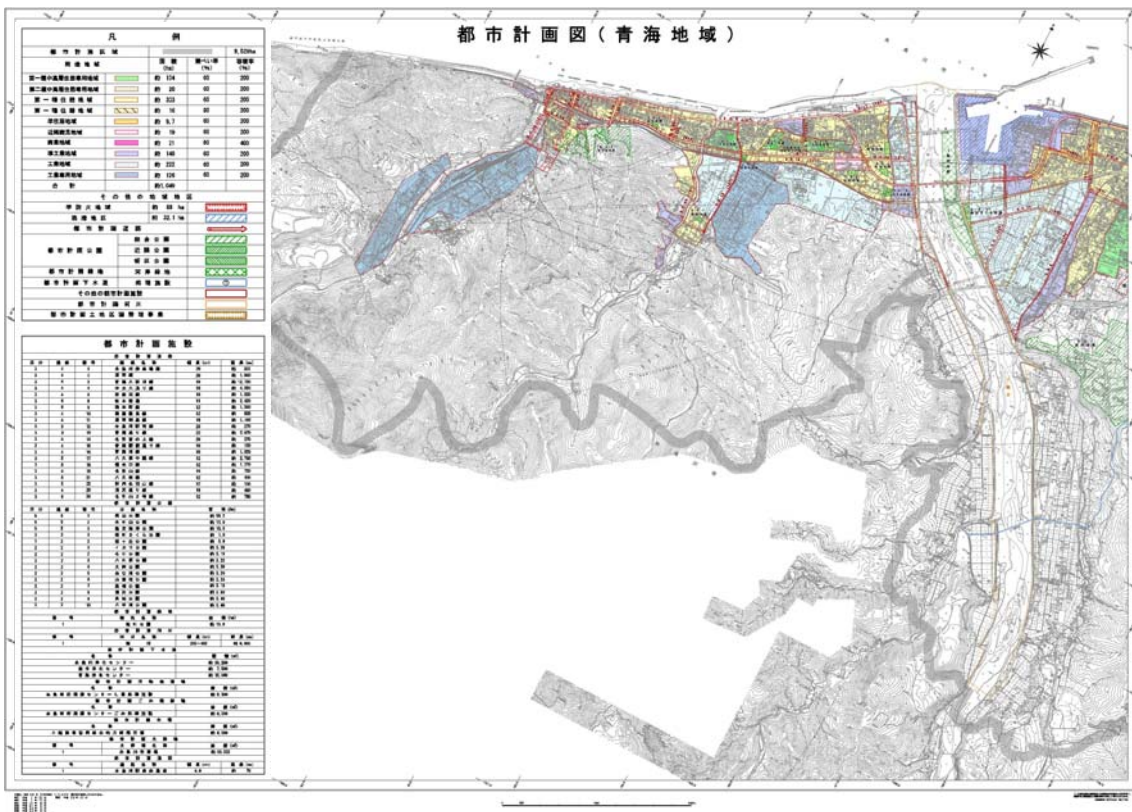


図 都市計画図（青海地域）

第1章 糸魚川市の現状及び課題

2 現状把握

2-1 人口等

(1) 総人口の推移

本市の行政区域人口は少しずつ減少しており、平成27年で44,162人となっています。都市計画区域内及び非線引き用途地域内の人口も同様に少しずつ減少しており、平成27年で、それぞれ38,875人、23,766人となっています。

平成27年から過去20年間での増減率では、行政区域で19.4%減少、都市計画区域内で13.4%減少、用途地域^{*}内で11.2%減少となっており、行政区域や都市計画区域内と比較し、用途地域内で減少率は比較的緩やかですが、今後の人口減少による、さらなる人口密度の低下が予想されます。

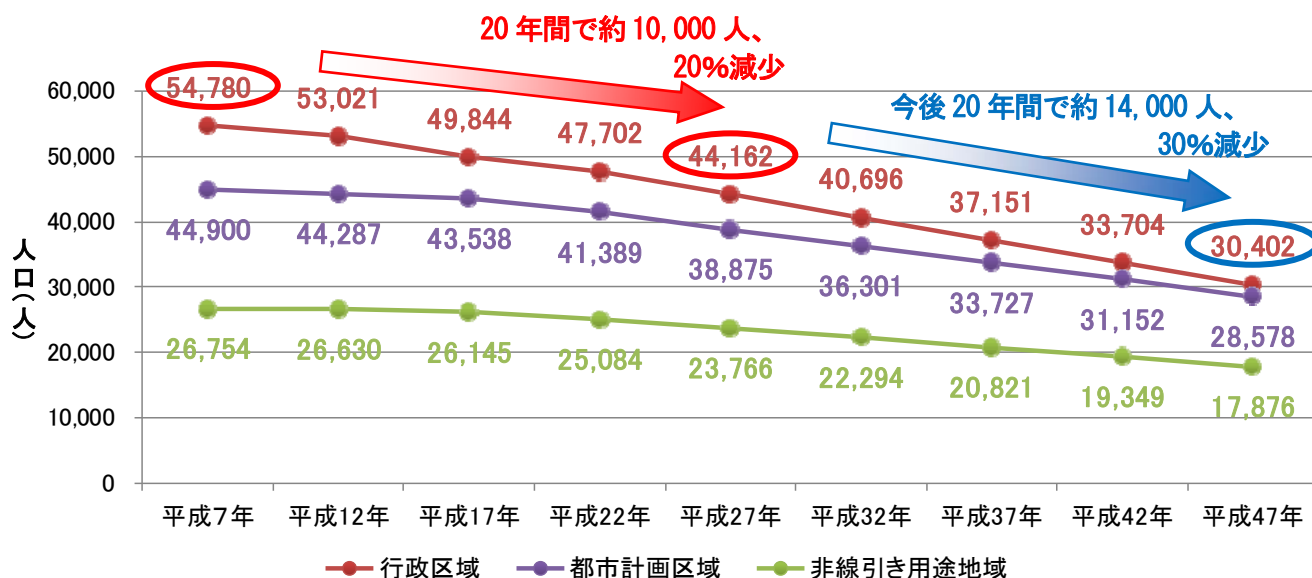


図 人口の推移

表 人口の推移

区 域	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成7年～平成27年	
	人口(人)	人口(人)	人口(人)	人口(人)	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)
行政区域	54,780	53,021	49,844	47,702	44,162	-10,618	-19.4
都市計画区域	44,900	44,287	43,538	41,389	38,875	-6,025	-13.4
非線引き用途地域	26,754	26,630	26,145	25,084	23,766	-2,988	-11.2
区 域	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成27年～平成47年		
	人口(人)	人口(人)	人口(人)	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)	
行政区域	40,696	37,151	33,704	30,402	-13,760	-31.2	
都市計画区域	36,301	33,727	31,152	28,578	-10,297	-26.5	
非線引き用途地域	22,294	20,821	19,349	17,876	-5,890	-24.8	

資料：国勢調査（行政区域、都市計画区域・非線引き用途地域（H22,H27））、都市計画基礎調査（都市計画区域・非線引き用途地域（H7～H17））、日本の地域別将来推計人口（平成30年推計、国立社会保障・人口問題研究所）より推計（将来値）

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(2) 年齢3区分別・年齢4区分別人口の推移

平成7年の年齢3区分別人口は、15歳未満の年少人口8,101人(14.8%)、15歳から64歳の生産年齢人口33,917人(61.9%)、65歳以上の老年人口12,762人(23.3%)でした。

一方、平成27年における年齢3区分別人口の状況は、年少人口が4,816人(10.9%)、生産年齢人口が22,942人(52.0%)、老年人口が16,346人(37.1%)と平成22年から過去15年間で高齢化が進み、ほぼ3人に1人が65歳以上になっています。

また、年少人口、生産年齢人口は減少し、子どもや働き手である若者の減少が顕著となっており、今後さらなる高齢化と人口減少が予想されます。

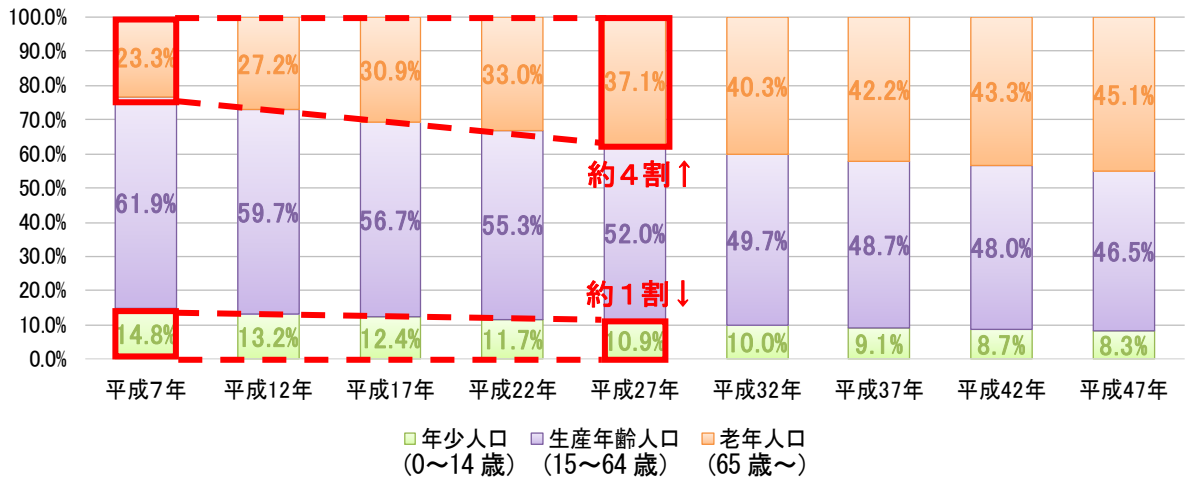


図 年齢3区分別人口構成比率の推移

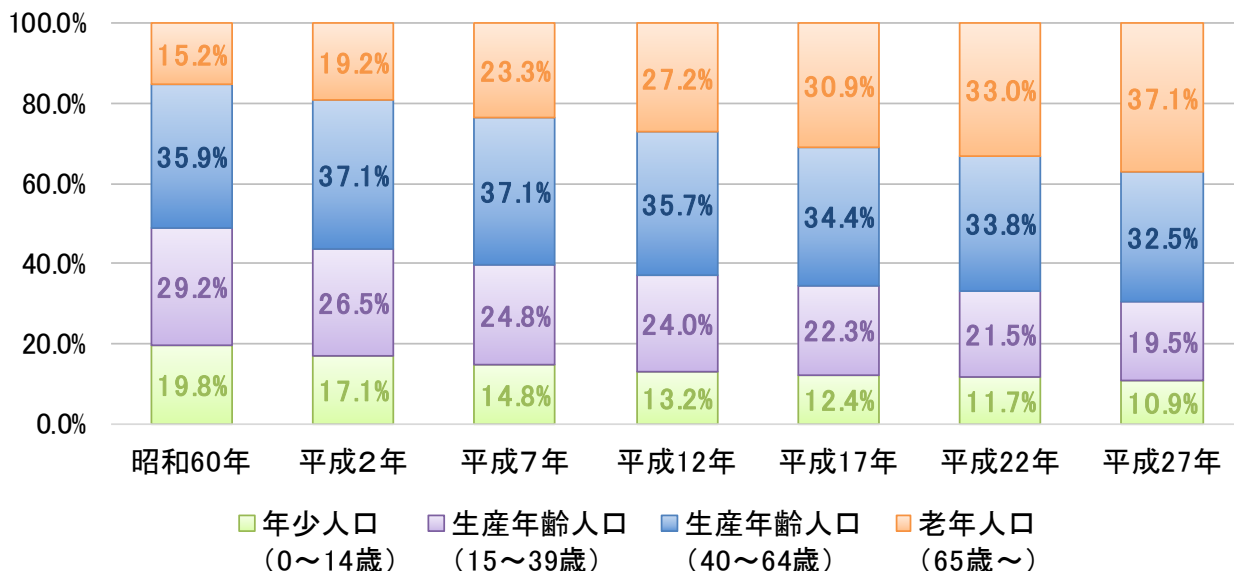
表 年齢別人口の推移

区分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)
年少人口(0~14歳)	8,101	14.8%	6,983	13.2%	6,181	12.4%	5,591	11.7%	4,816	10.9%
生産年齢人口(15~64歳)	33,917	61.9%	31,636	59.6%	28,284	56.7%	26,353	55.3%	22,942	52.0%
老年人口(65歳以上)	12,762	23.3%	14,402	27.2%	15,379	30.9%	15,702	33.0%	16,346	37.1%
年齢不詳	—	—	—	—	—	—	56	—	58	—
総人口	54,780	100.0%	53,021	100.0%	49,844	100.0%	47,702	100.0%	44,162	100.0%
区分	平成32年		平成37年		平成42年		平成47年			
	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)		
年少人口(0~14歳)	4,066	10.0%	3,379	9.1%	2,928	8.7%	2,529	8.3%		
生産年齢人口(15~64歳)	20,222	49.7%	18,086	48.7%	16,182	48.0%	14,151	46.5%		
老年人口(65歳以上)	16,408	40.3%	15,686	42.2%	14,594	43.3%	13,722	45.1%		
年齢不詳	—	—	—	—	—	—	—	—		
総人口	40,696	100.0%	37,151	100.0%	33,704	100.0%	30,402	100.0%		

資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計、国立社会保障・人口問題研究所）より推計（将来値）、比率は「年齢不詳」を除き算出

第1章 糸魚川市の現状及び課題

また、幅広い年齢区分である生産年齢人口（15～64歳）を2つ（15～39歳と40～64歳）に細区分し、4つの年齢区分の人口割合の長期的な推移をみると、年少人口及び15～39歳の割合が30年間で、それぞれ約10%減少しています。一方で、40～64歳はほぼ横ばい、老年人口は20%以上の増加となっていることから、本市の人口減少は、特に年少人口や15～39歳の若者や子育て世代で進行していることがうかがえます。



資料：国勢調査、年齢不詳は含まず

図 年齢4区分別人口構成比率の推移

また、この4つの年齢区分の本市の人口割合は、年少人口に次いで15～39歳の割合が19.5%と低く、全国平均、県平均と比べ、当該年齢区分の割合が特に低いことから、本市は15～39歳の若者や子育て世代が非常に少ない状況にあることがわかります。

区分	年少人口	生産年齢人口		老年人口	合計
	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳以上	
全国	12.6%	27.1%	33.7%	26.6%	100.0%
新潟県	12.0%	24.7%	33.4%	29.9%	100.0%
糸魚川市	10.9%	19.5%	32.5%	37.1%	100.0%

資料：平成27年国勢調査、年齢不詳は含まず

図 年齢4区分別人口割合（全国、県との比較）

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(3) 地域別人口の推移

平成7年以降の地域別人口では、糸魚川地域、能生地域、青海地域ともに減少しています。

糸魚川地域は、平成7年に32,931人であったのが、平成27年では27,288人と5,643人(-17.1%)減少しています。

能生地域は、平成7年に11,334人であったのが、平成27年では8,542人と2,792人(-24.6%)減少しています。

青海地域は、平成7年に10,515人であったのが、平成27年では8,332人と2,183人(-20.8%)減少しています。

3地域の中では、能生地域の減少率が最も高くなっているとともに、能生地域及び青海地域の減少率は20%を超えています。

さらに人口減少が続けば、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・商業等の生活サービスの提供が困難となり、良好な居住環境が維持できなくなるおそれがあります。

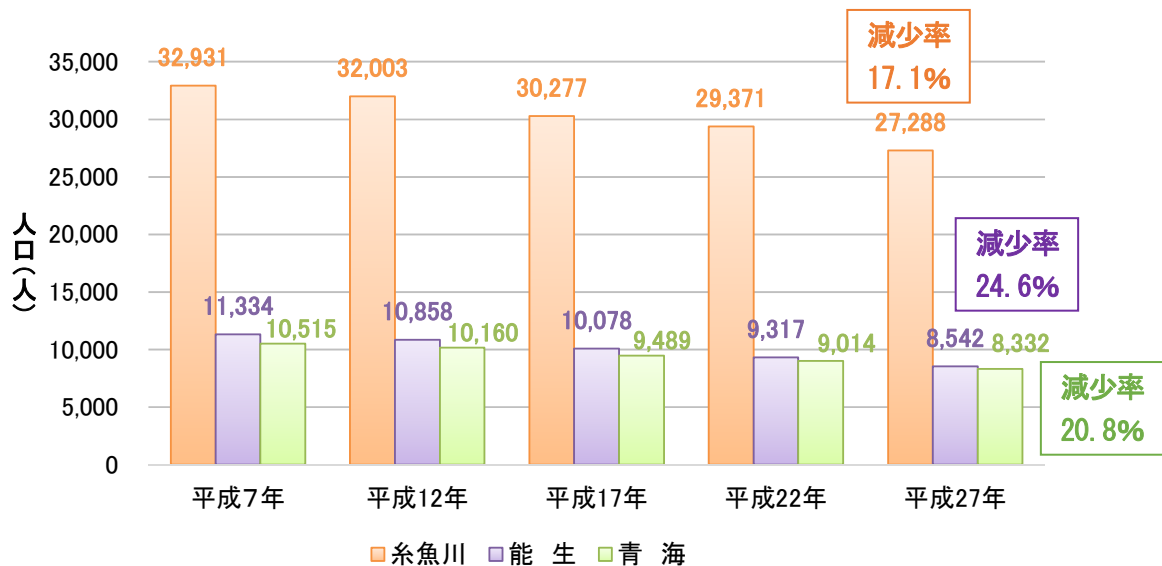


図 地域別人口の推移

表 地域別人口の推移

地域	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成7年～平成27年	
	人口(人)	人口(人)	人口(人)	人口(人)	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)
糸魚川	32,931	32,003	30,277	29,371	27,288	-5,643	-17.1
能生	11,334	10,858	10,078	9,317	8,542	-2,792	-24.6
青海	10,515	10,160	9,489	9,014	8,332	-2,183	-20.8

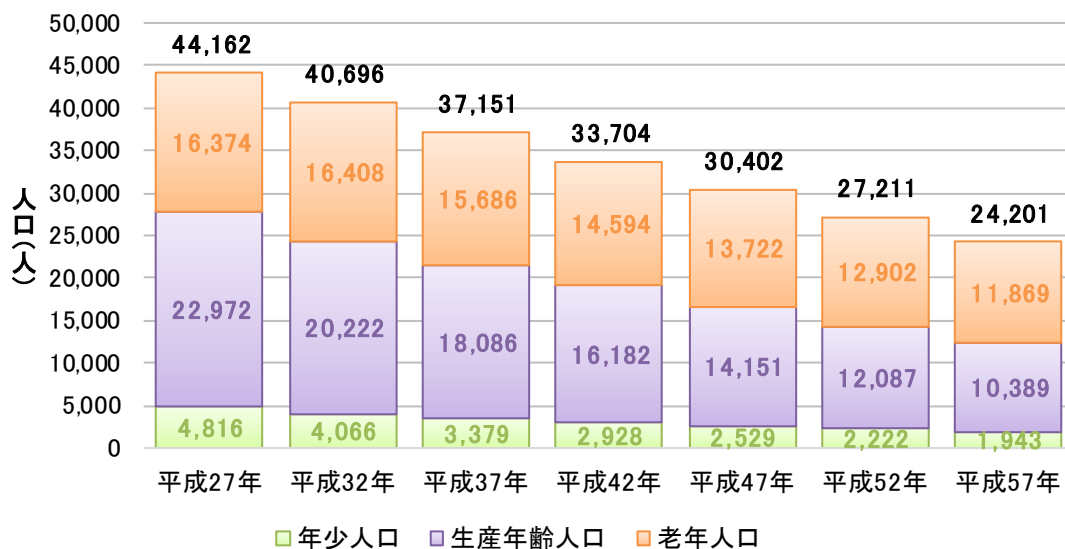
資料：国勢調査

- ✓ 本市の人口は、特に年少人口や15～39歳の若者や子育て世代で減少しており、今後の人口減少による、人口密度の低下が予想されます。公共交通や都市機能施設の維持、財政の健全化のほか、高齢化による医療・福祉施設の充実など様々な課題への対応が懸念されます。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

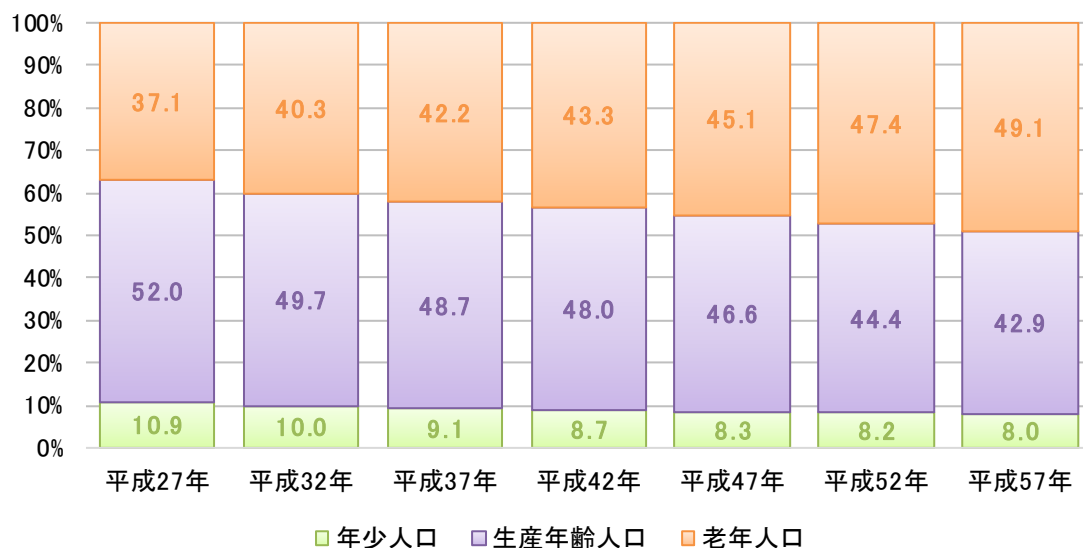
参考 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所が平成27年の国勢調査を基に推計した「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」によれば、本市の平成57年の総人口は約24,200人であり、今後、さらに人口減少、少子高齢化の進行が深刻化することが見込まれます。



資料：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

図 年齢3区分別人口の推計



資料：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

図 年齢3区分別人口構成比率の推計

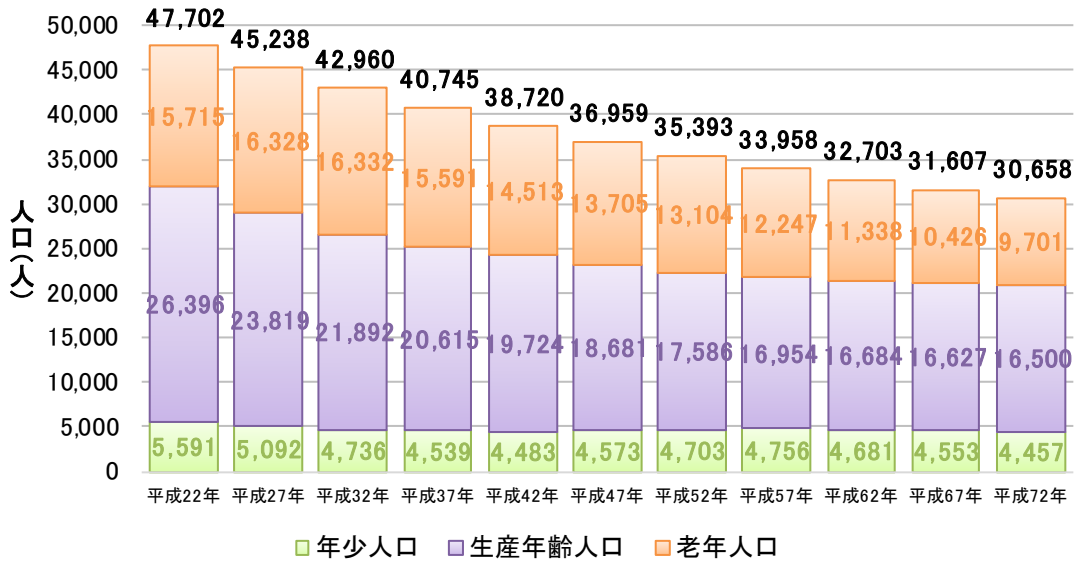
第1章 糸魚川市の現状及び課題

一方、「糸魚川市まち・ひと・しごと 創生人口ビジョン」によれば、年少人口（0～14歳）は、平成42年まで減少が続きますが、それ以降は増加に転じ、平成57年に再び減少に転じると見込まれています。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、一貫して減少が続くことが見込まれています。

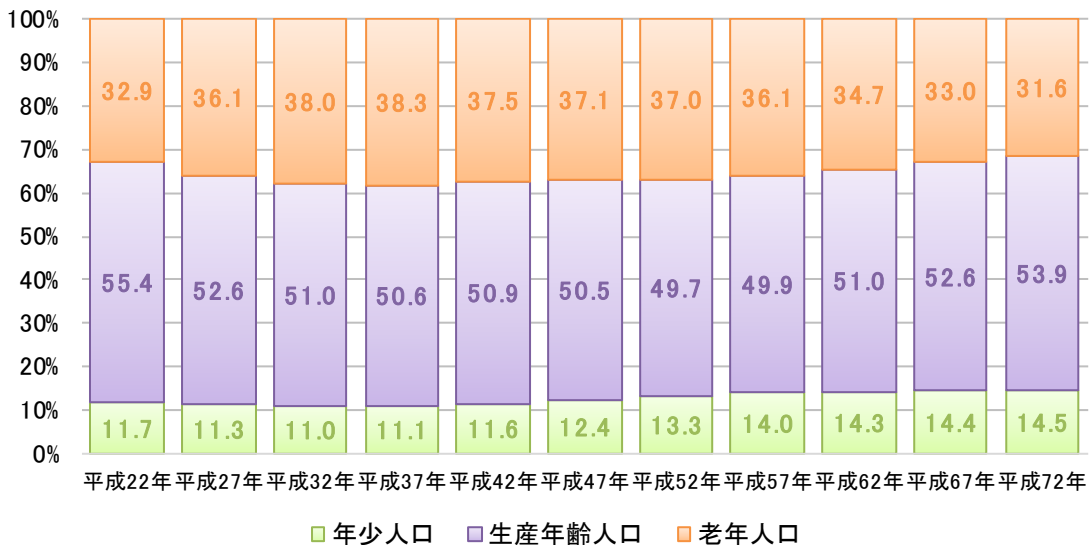
老年人口（65歳以上）については、平成32年まで増加した後、それ以降は減少すると見込まれています。

構成比率で見ると、平成37年を境として、徐々に老年人口割合が減少し、年少人口及び生産年齢人口の割合が増加することを見込んでいます。



資料：糸魚川市まち・ひと・しごと 創生人口ビジョン

図 年齢3区分別人口の推計



資料：糸魚川市まち・ひと・しごと 創生人口ビジョン

図 年齢3区分別人口構成比率の推計

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(4) 人口集中(DID)地区*

平成27年の人口集中地区は、昭和35年と比較すると、範囲が約2.5倍に拡大しています。また、近年の人口集中地区の面積は増減していますが、人口密度は減少しています。

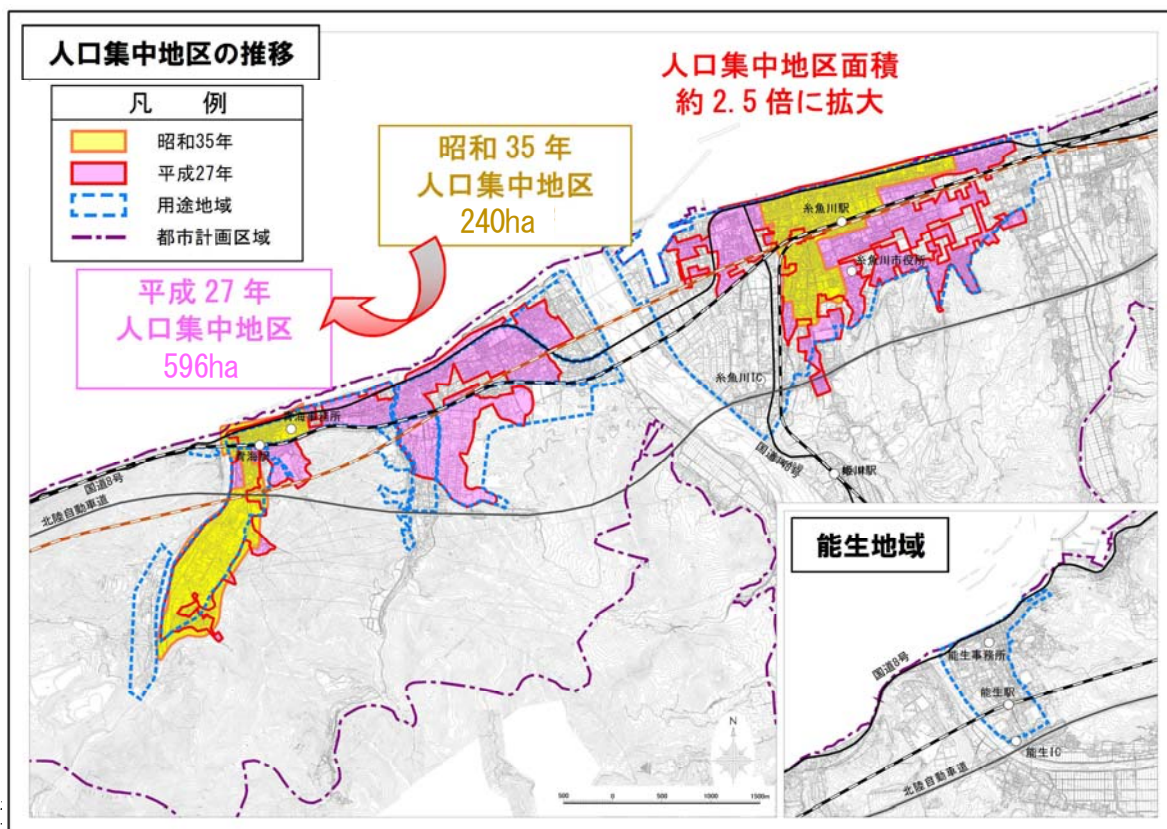


図 人口集中地区の推移

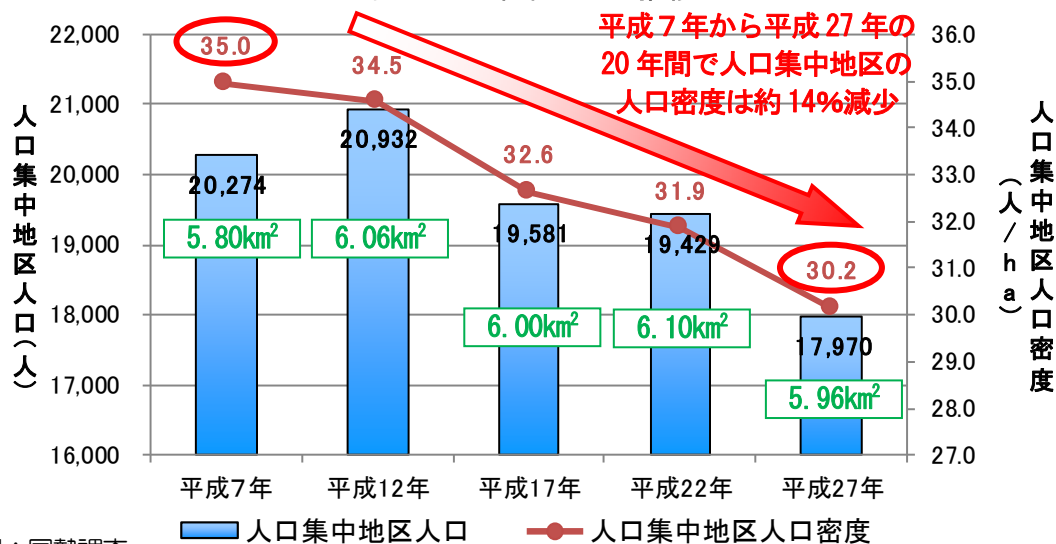


図 人口集中地区の人口密度の推移

- ✓ 現状の市街地の広がりそのまま、人口がさらに減少すると、さらなる低密度化を招き、公共交通を維持できないことや日常生活に身近な施設（病院等の医療機関、銀行、スーパーなど）の減少が懸念されます。

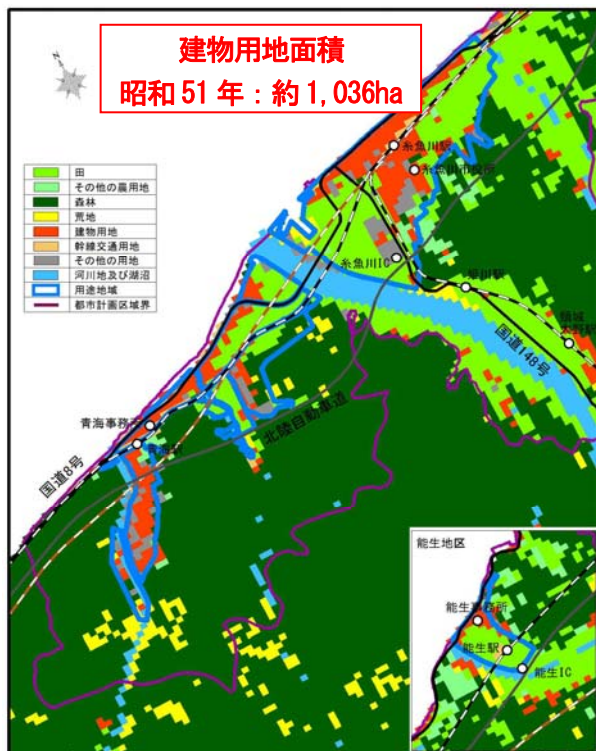
第1章 糸魚川市の現状及び課題

2-2 土地利用

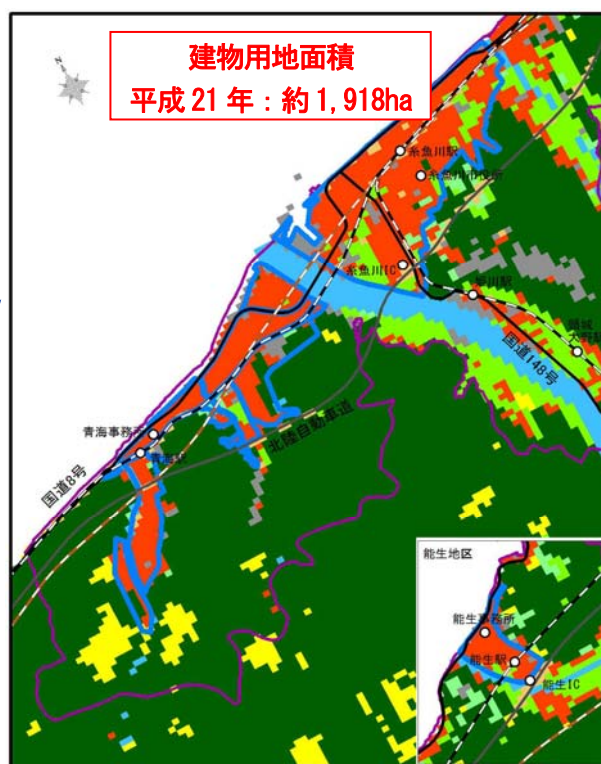
(1) 市街地の概況

昭和51年と平成21年の土地利用の変遷をみると、用途地域[※]内や鉄道沿線地域における田が転換し、建物用地が増加しています。

【昭和51年】



【平成21年】



田
その他の農用地
森林
荒地
建物用地
幹線交通用地
その他の用地
河川地及び湖沼
用途地域
都市計画区域境界

建物用地面積
約1.9倍に拡大

資料：国土数値情報

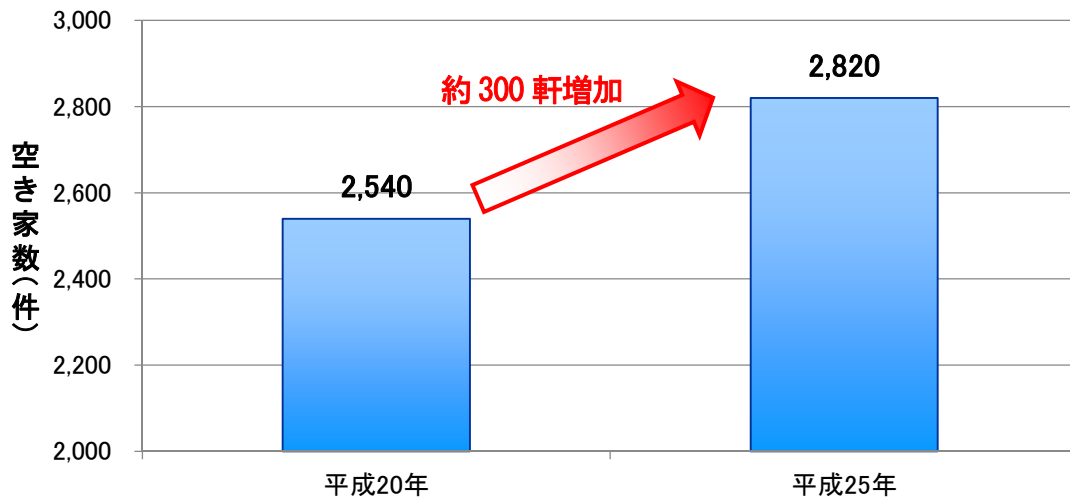
図 土地利用の変遷

- ✓ 国道8号沿道は、昭和51年以前から都市的土地利用が行われています。
- ✓ 近年は、国道148号沿道など、用途地域外においても都市的土地利用が進行しています。
- ✓ 今後も、用途地域外で都市的土地利用への転換が増加すると、道路や公共施設整備等の社会資本の形成に資する投資的経費や維持管理費等の増大が懸念されます。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(2) 空き家の状況

住宅土地統計調査（総務省統計局）における本市の近年の空き家数の推移をみると、平成20年から平成25年の5年間で約300軒増加（平成20年：2,540軒、平成25年：2,820軒）しています。



資料：住宅土地統計調査

図 空き家件数

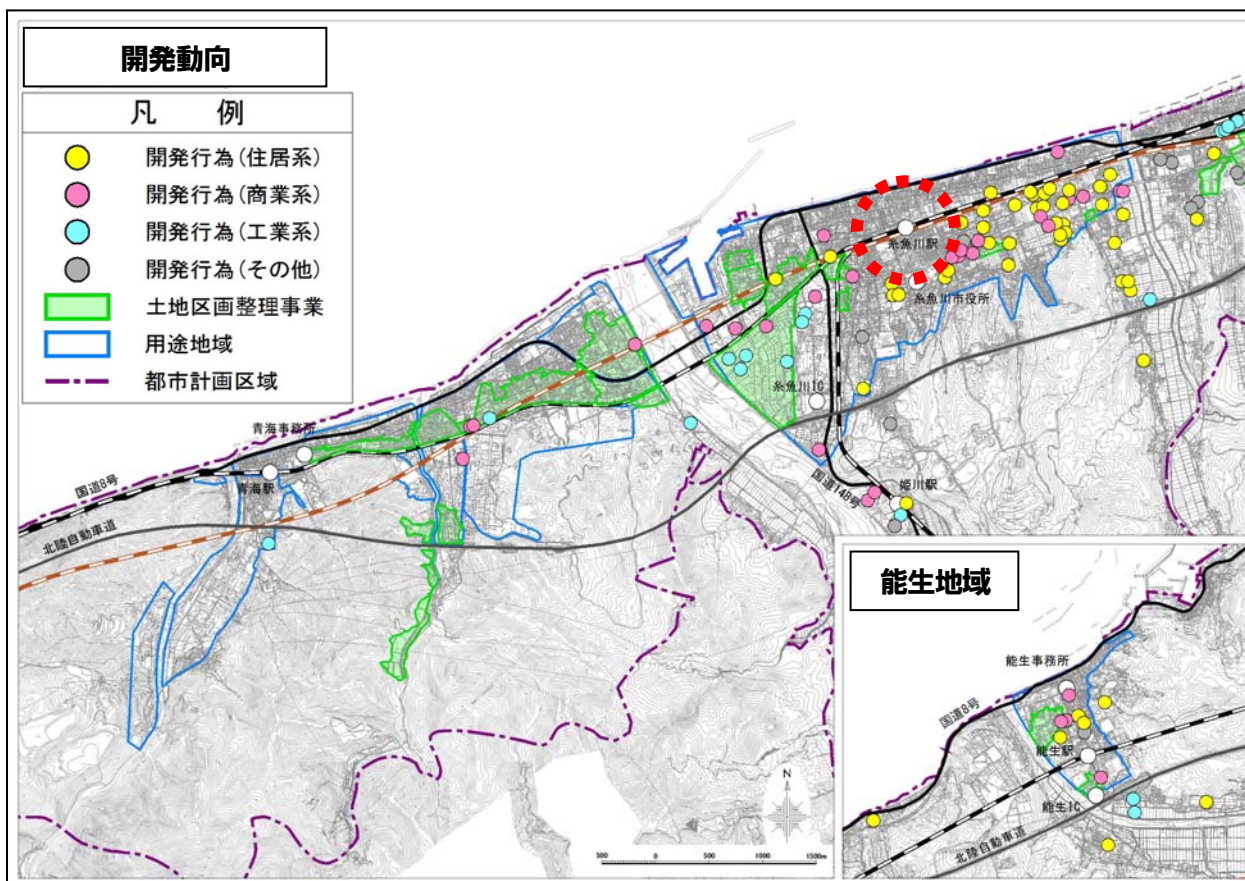
✓ 本市の空き家数は、今後の人口減少等に伴い、さらなる増加が懸念されます。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(3) 開発動向

開発動向は、糸魚川地域の糸魚川駅周辺を除く用途地域*内と能生地域で多くの開発が行われていますが、一部、国道148号沿道や大和川地区などの用途地域外での開発も見られます。

青海地域については、早期に土地区画整理事業*を広範囲にわたり施行したため、開発件数は少ないものと推測されます。



資料：糸魚川市調べ

図 開発動向

- ✓ 近年の人口減少に関わらず、なお、白地地域での開発が見られます。
- ✓ 今後のさらなる人口減少、高齢化社会の到来を踏まえ、郊外部の開発を抑制し、市街地部や交通結節点*などへの誘導を進めることが重要です。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

2-3 都市交通

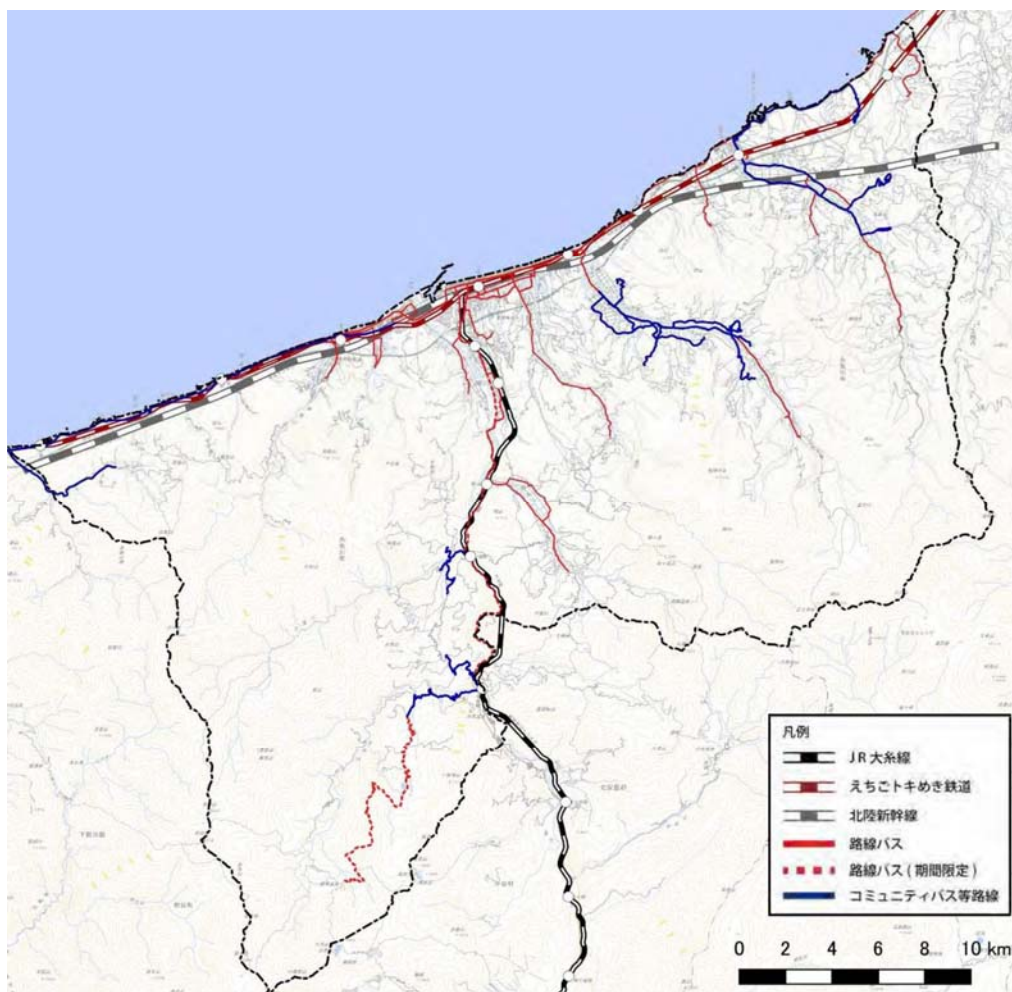
(1) 公共交通網の概況

本市の公共交通機関には、鉄道網として、平成27年3月14日に開業した「北陸新幹線」(糸魚川駅)があるほか、北陸新幹線の開業に伴いJRから経営分離され、現在、えちごトキめき鉄道株式会社が運行する「日本海ひすいライン」、南北方向に走り長野県松本市と連絡する「JR大糸線」があります。

「日本海ひすいライン」には、東から筒石駅、能生駅、浦本駅、梶屋敷駅、糸魚川駅、青海駅、親不知駅、市振駅の8駅があるほか、新駅(押上駅)設置が検討されており、「JR大糸線」には、「日本海ひすいライン」と接続する糸魚川駅を除き、北から姫川駅、頸城大野駅、根知駅、小滝駅、平岩駅の5駅があります。地域別では、能生地域に2駅、糸魚川地域に8駅、青海地域に3駅が位置しています。

また、バスについては、「路線バス」が18路線運行しているほか、「コミュニティバス※」(定員11人以上)及び「乗合タクシー※」(定員10以下)が13路線あり、鉄道や路線バスが行き届かない地域や中山間地域※等を運行しています。

少子高齢化の進行などを踏まえ、鉄道とバスの連携など、公共交通ネットワークのさらなる充実が求められます。



資料：糸魚川市地域公共交通網形成計画

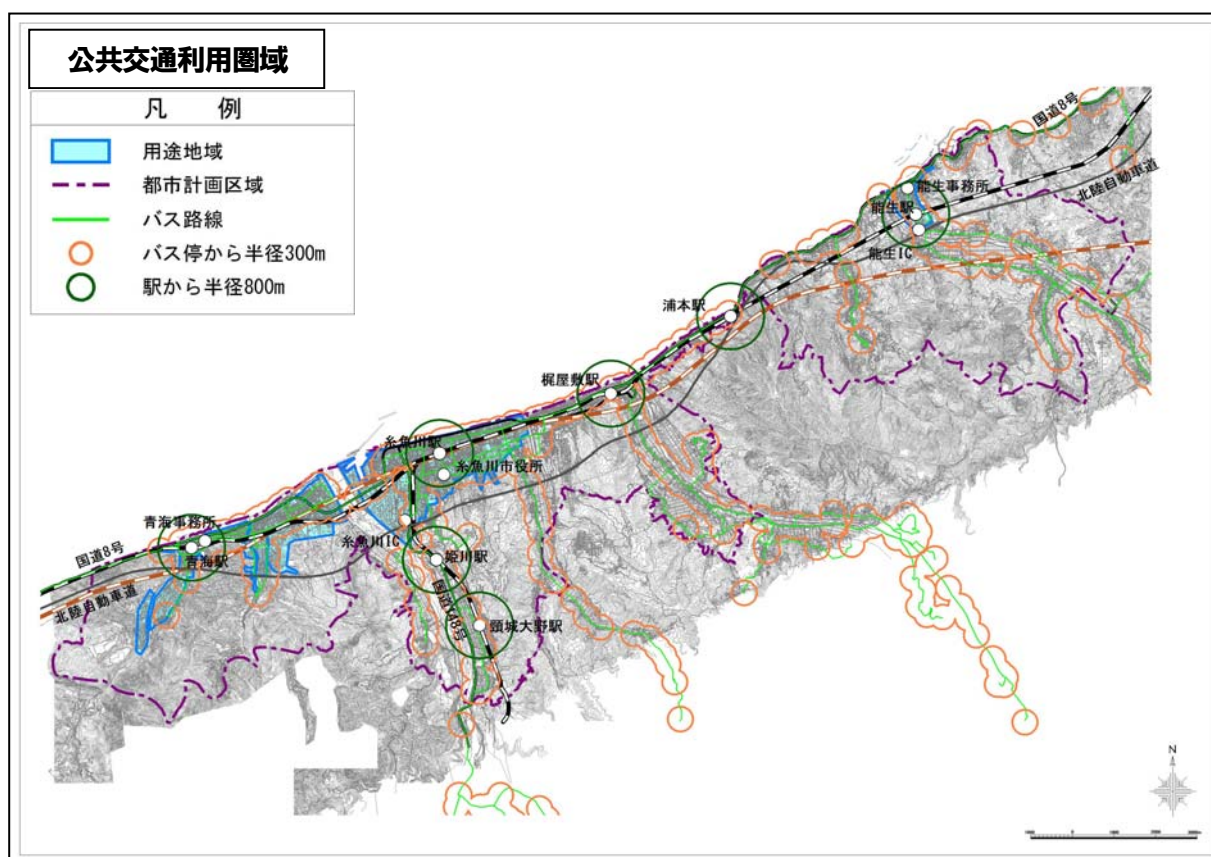
図 公共交通網

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(2) 公共交通利用圏域

駅から半径 800m、バス停から半径 300m圏域をみると、工業地域を除き、用途地域※のほぼ全域が公共交通利用圏域に含まれています。

また、都市計画区域内においても、日本海ひすいライン及び JR 大系線、路線バス、コミュニティバス※等が、日本海沿岸部や姫川をはじめとする河川沿いの集落を連絡して運行されていることから、山間部などの居住者の少ないエリア以外は、大半が公共交通利用圏域に含まれています。



資料：糸魚川市調べ

図 公共交通利用圏域

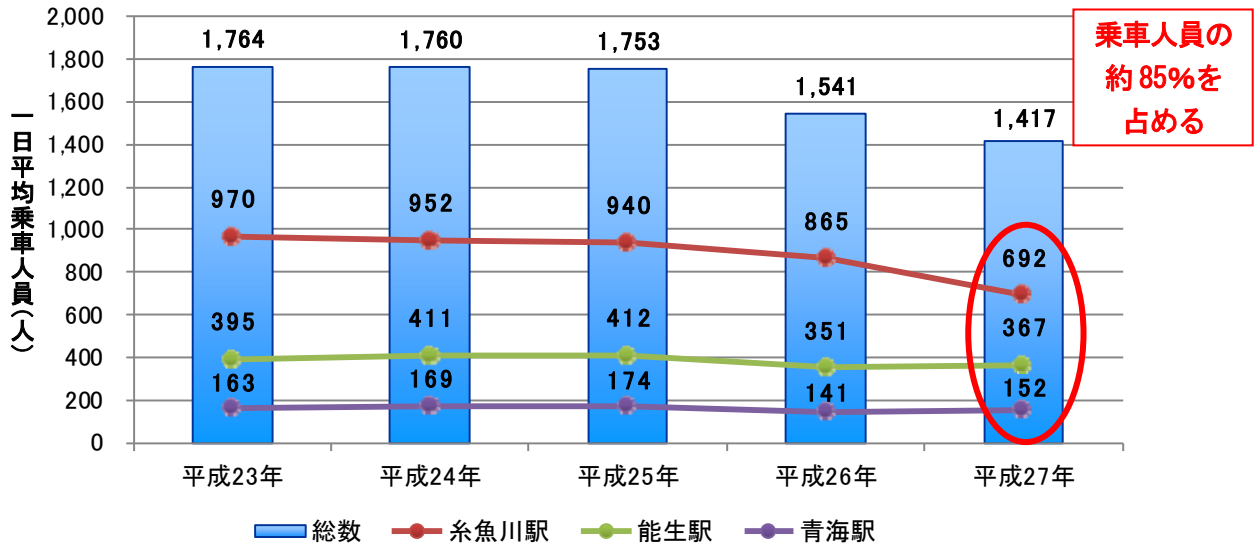
- ✓ 鉄道とバスの競合区間などの問題を解消しながら、日本海ひすいラインの新駅整備を前提とし、公共交通の再編と居住誘導により、公共交通のサービス維持と利便性向上を図ることが重要です。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(3) 公共交通の利用状況

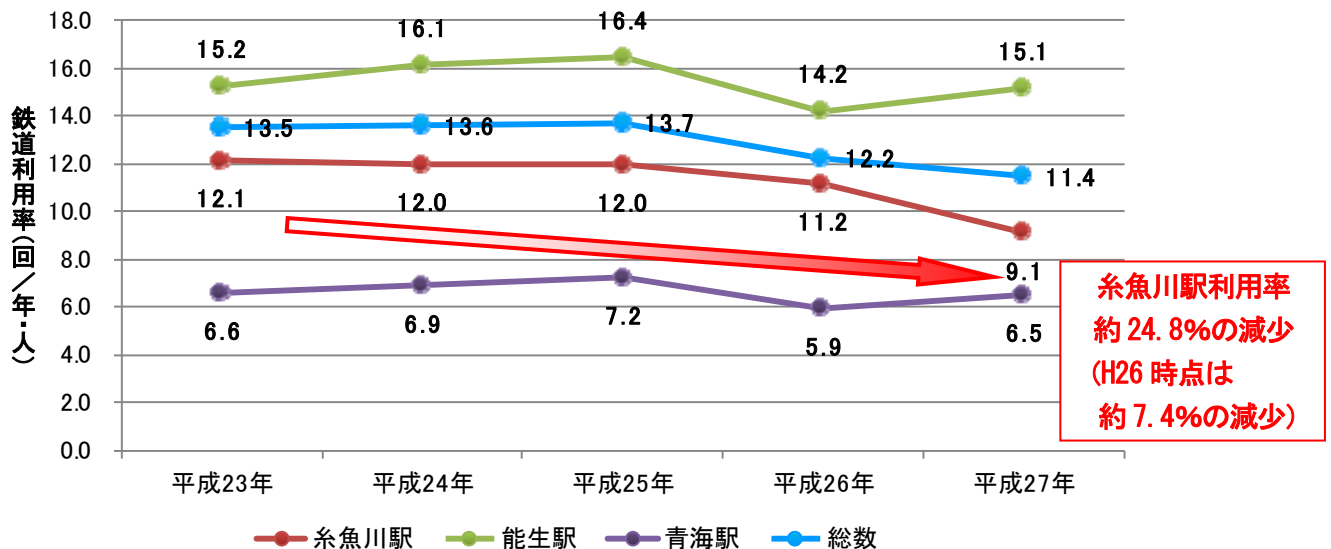
日本海ひすいライン及び JR 大系線の一日平均乗車人員は減少傾向にあり、平成 27 年には 1,417 人となっています。乗車人員のうち、約 85%が糸魚川駅、能生駅、青海駅の主要3駅を利用しています。

鉄道利用率は、能生駅、青海駅がほぼ横ばいであるのに対し、糸魚川駅は、平成 23 年と比較すると 24.8%の減少となっていますが、これは、北陸新幹線の利用客が除かれていることも影響しており、北陸新幹線開業前の平成 26 年時点では、7.4%の減少となっています。



資料：西日本旅客鉄道株式会社金沢支社、えちごトキめき鉄道株式会社

図 一日平均の乗車人員の推移（総数及び主要駅）

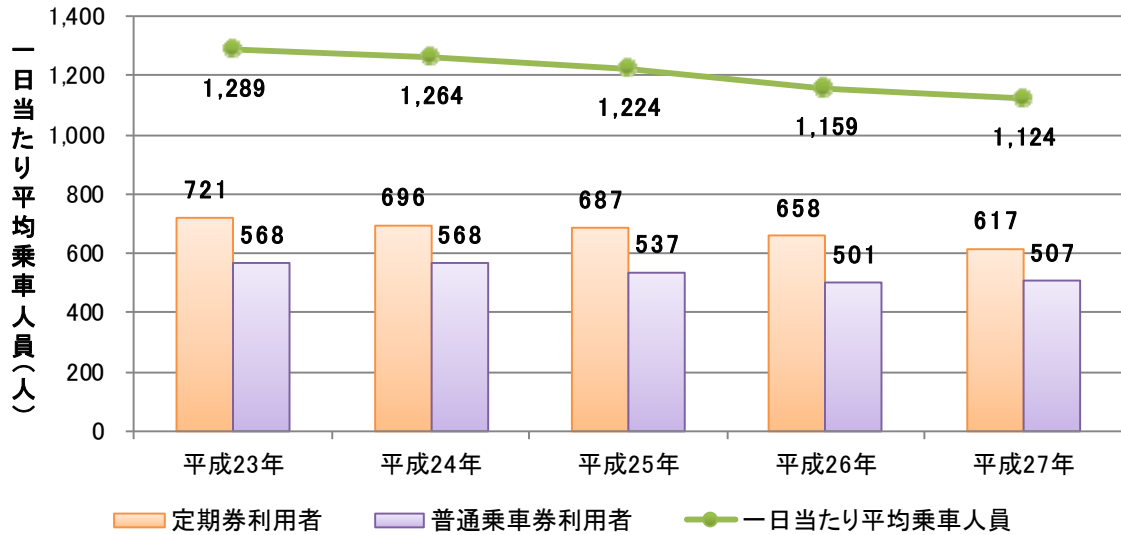


算出方法：(一日平均乗車人員(上記)×365)÷地域別住民基本台帳人口(市統計要覧)

図 鉄道利用率の推移（総数及び主要駅）

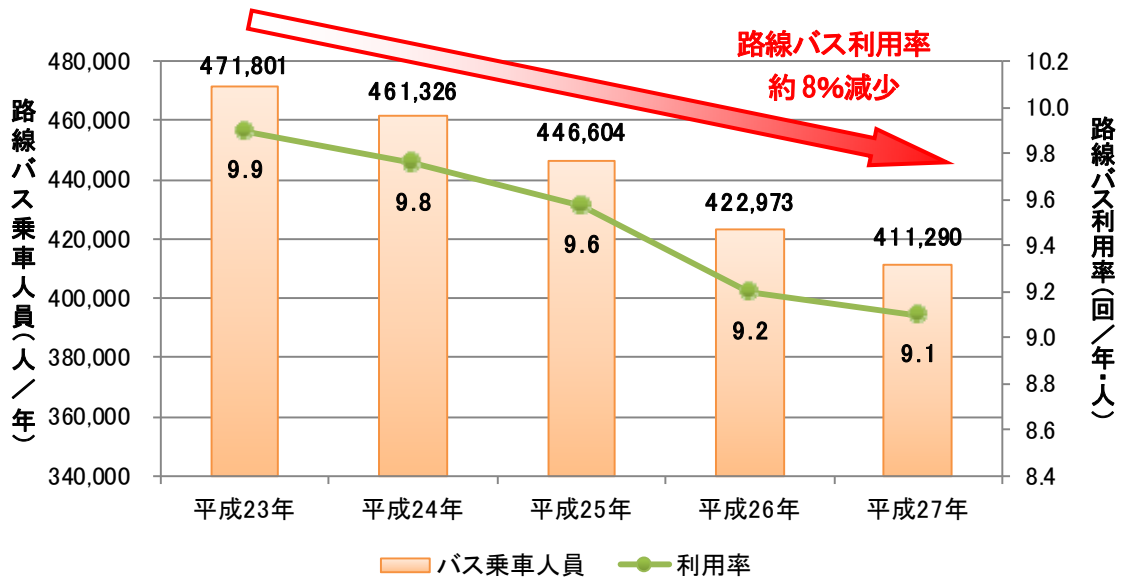
第1章 糸魚川市の現状及び課題

また、路線バスの一日平均の乗車人員も減少しており、平成27年では1,124人となっています。利用者別では、普通乗車券利用者より定期券利用者が多くなっています。路線バス利用率も同様に減少しています。



資料：糸魚川市地域公共交通網形成計画

図 一日平均の乗車人員の推移



計測方法：路線バス乗車人員（市統計要覧）÷地域別住民基本台帳人口（市統計要覧）

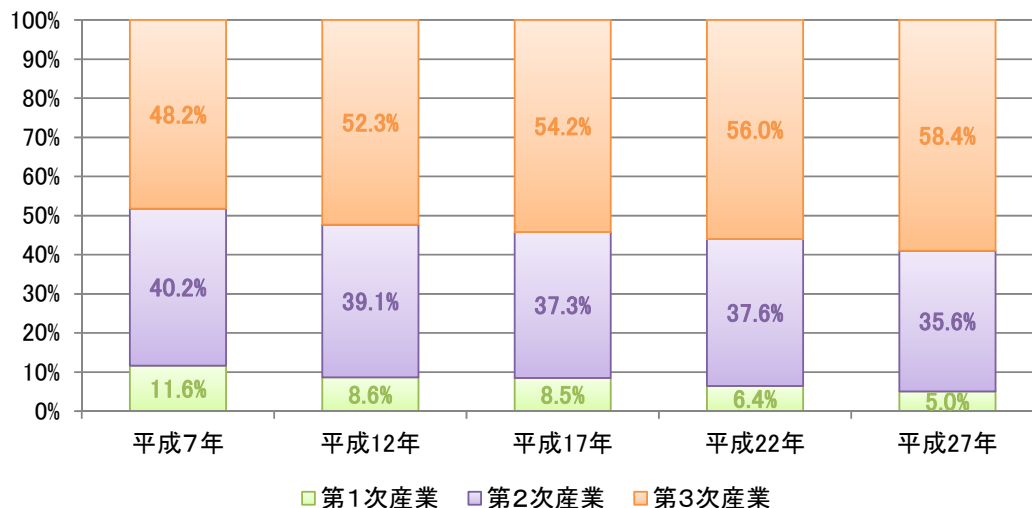
図 路線バス利用率の推移

- ✓ 公共交通の一日平均の乗車人員は、鉄道・バスともに減少傾向にあり、サービス水準の低下や路線廃止が懸念されます。
- ✓ 多くの人々が利用する糸魚川駅、能生駅、青海駅については、路線バス等の二次交通※との連携強化など、利便性を高めることが重要です。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

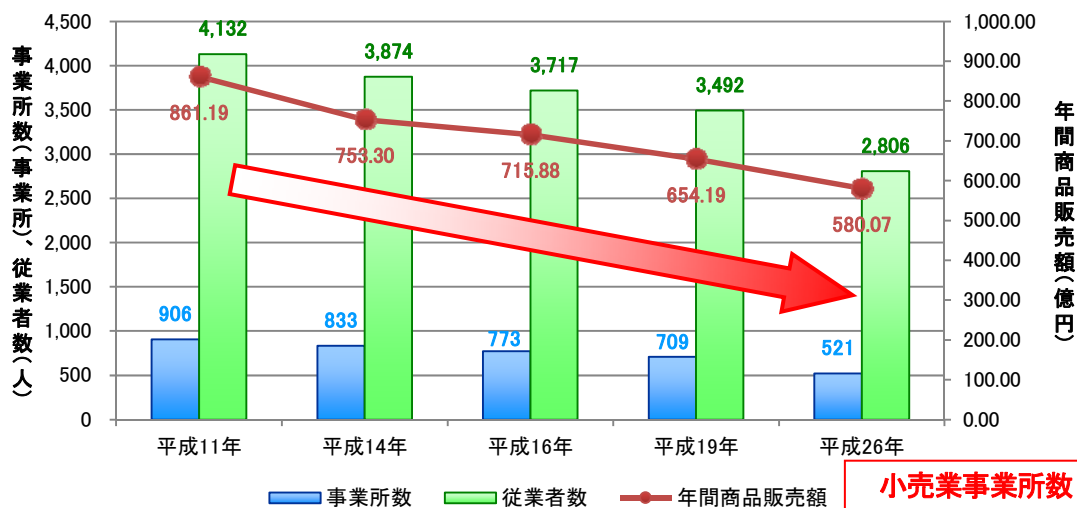
2-4 経済活動

平成27年の産業分類別就業者は、第1次産業就業者5.0%、第2次産業就業者35.6%、第3次産業就業者58.4%であり、第3次産業に従事する人が過半数を占めています。また、小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額は減少しています。



資料：国勢調査、分類不能を含まず

図 産業分類別就業者構成比率の推移



資料：商業統計調査

図 商業の推移

小売業事業所数：42.5%減
 従業者数：32.1%減
 年間商品販売額：32.6%減

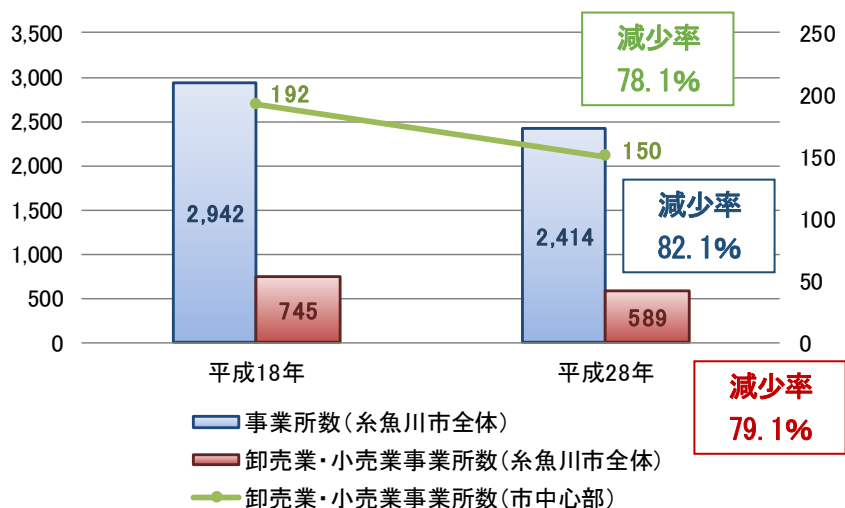
第1章 糸魚川市の現状及び課題

過去10年間（平成18年～平成28年）の事業所数の推移をみると、市全体の事業所数は82.1%に減少しており、そのうち卸売業・小売業の事業所数は79.1%に減少しています。また、市中心部の卸売業・小売業の事業所数の推移をみると、78.1%に減少しており、市全体と同様に減少傾向にあります。

表 事業所数の推移

地域	平成18年		平成28年		平成18年～平成28年	
	事業所数 (件)	うち、卸売業・ 小売業 (件)	事業所数 (件)	うち、卸売業・ 小売業 (件)	事業所数 増減率 (%)	卸売業・小売業 増減率 (%)
糸魚川市全体	2,942	745	2,414	589	82.1%	79.1%
市中心部	—	192	—	150	—	78.1%

資料：平成18年事業所・企業統計調査、平成28年経済センサス - 活動調査



資料：平成18年事業所・企業統計調査、平成28年経済センサス - 活動調査

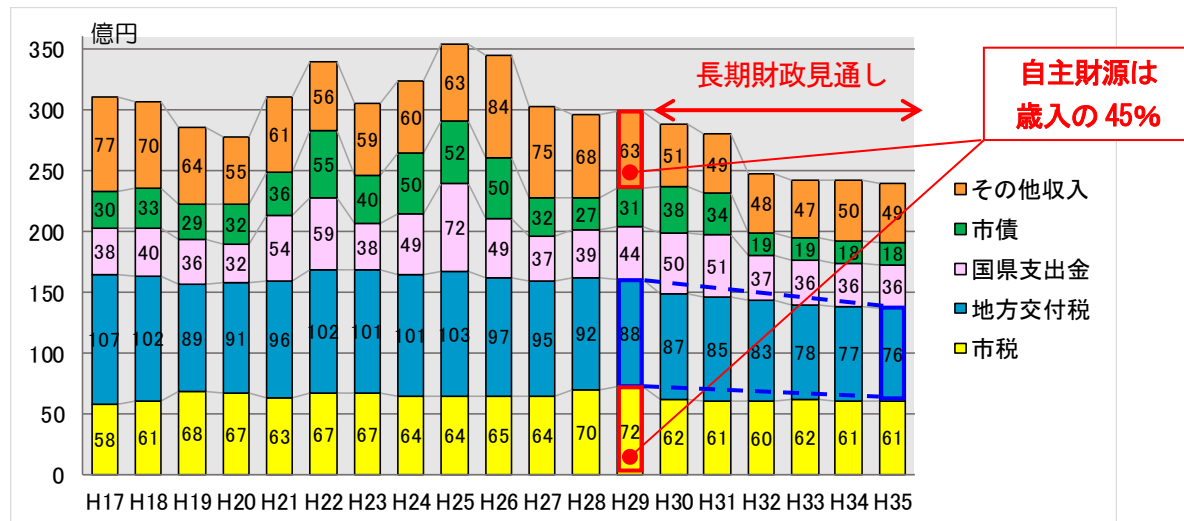
図 事業所数の推移

✓ 経済活動は縮小傾向にあり、産業政策との連携による地域経済の生産性向上が重要です。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

2-5 財政

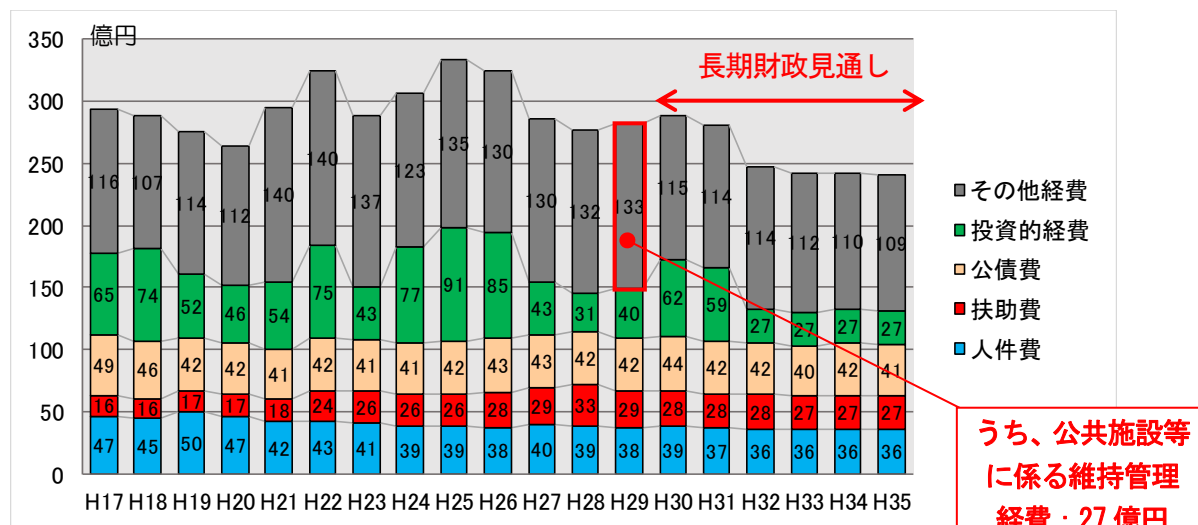
平成29年度における歳入決算額は298億2,245万円、歳出決算額は282億2,913万円となっています。



注：平成17年～平成29年は決算、平成30年～は長期財政見通しの数値

資料：糸魚川市公共施設等総合管理指針、決算参考資料（平成27年～平成29年）

図 歳入（普通会計）の推移



注：平成17年～平成29年は決算、平成30年～は長期財政見通しの数値

資料：糸魚川市公共施設等総合管理指針、決算参考資料（平成27年～平成29年）

図 歳出（普通会計）の推移

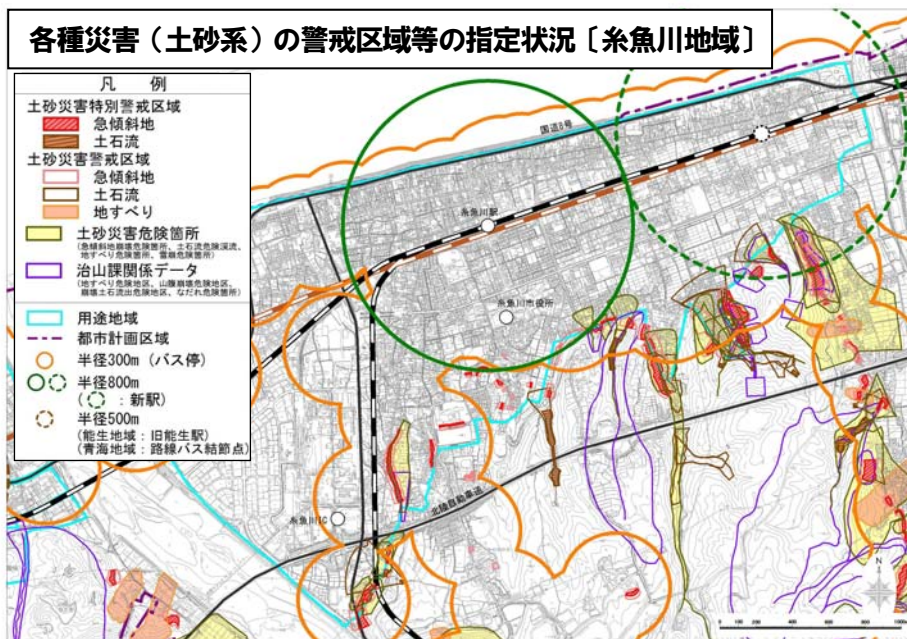
- ✓ 自主財源である「市税」及び「その他収入」は、歳入全体の45%にとどまっています。また、今後、「地方交付税」は合併算定替えにより段階的に削減されていきます。
- ✓ 学校、文化施設、体育施設や橋りょう等のインフラ*が老朽化し、修繕や更新が必要となるほか、人口減少、超高齢社会を迎え、社会保障費や各種福祉関係費の増大が予測されます。
- ✓ 長期的には労働人口の減少により、市民税を中心とした市税の減収や、地方交付税が減額となることを踏まえ、少子高齢化や人口減少に対応した持続可能なまちづくりが必要です。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

2-6 災害等

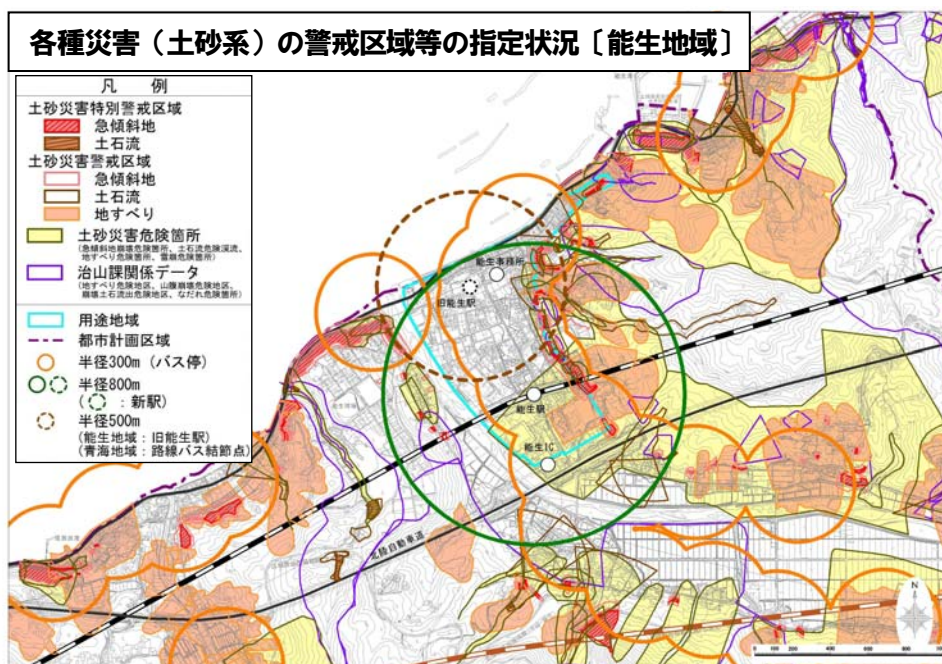
(1) 土砂災害

糸魚川地域の用途地域*内では、南側の縁辺部を除き、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所の分布はほとんど見られませんが、能生地域の能生駅周辺や西側の縁辺部及び青海地域の青海駅周辺などに土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所の分布が見られます。



資料：糸魚川市調べ

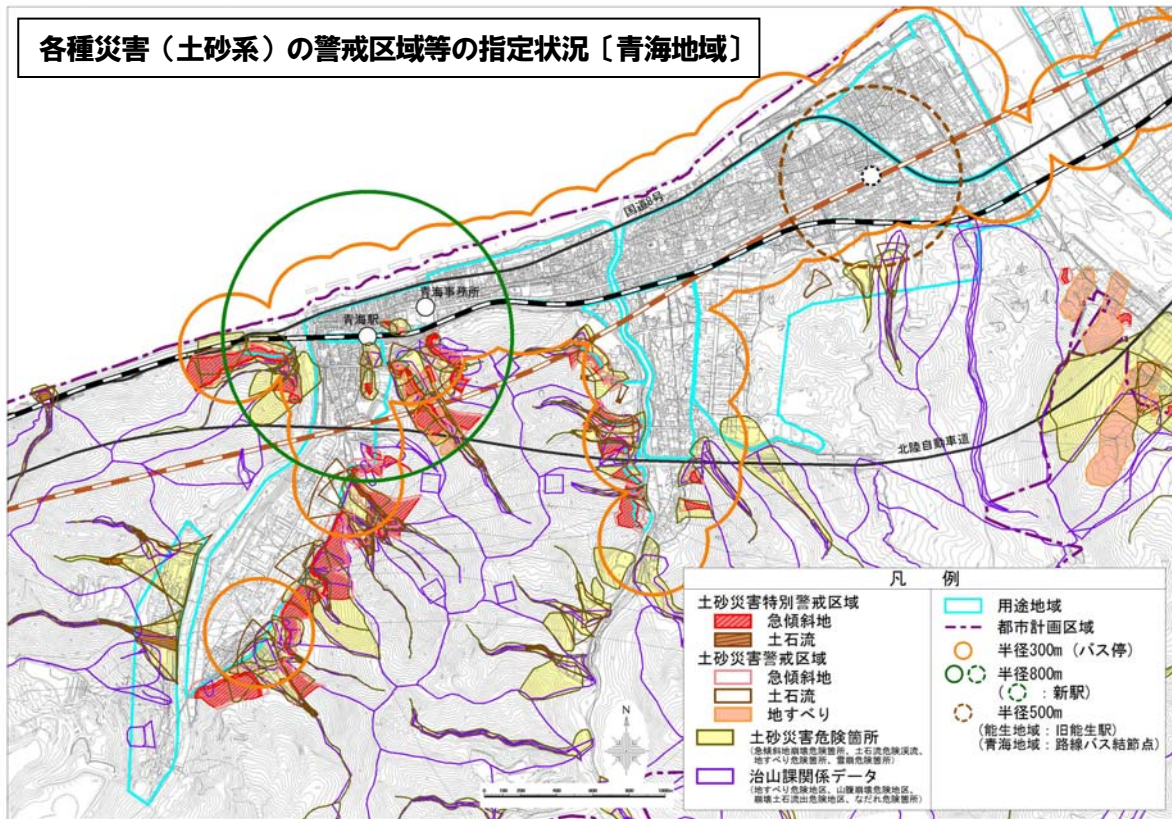
図 各種災害（土砂系）の警戒区域等の指定状況〔糸魚川地域〕



資料：糸魚川市調べ

図 各種災害（土砂系）の警戒区域等の指定状況〔能生地域〕

第1章 糸魚川市の現状及び課題



資料：糸魚川市調べ

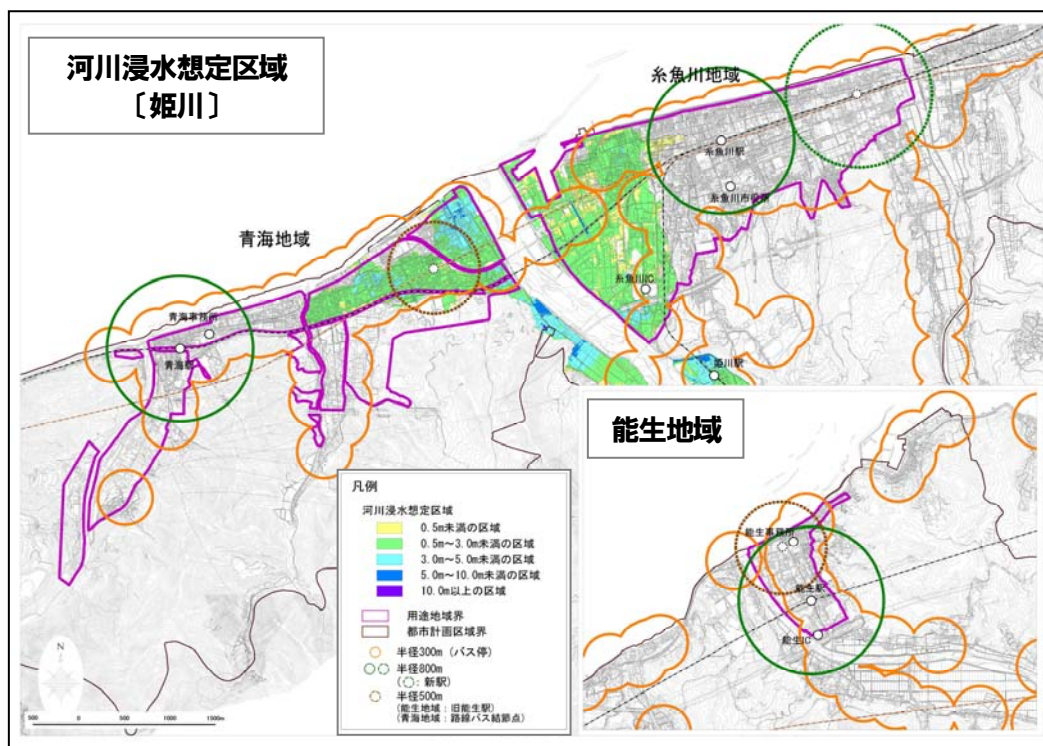
図 各種災害（土砂系）の警戒区域等の指定状況〔青海地域〕

- ✓ 土砂災害警戒区域は、ゲリラ豪雨などによる突発的な災害が発生した場合、事前の避難などが間に合わない可能性が高く、他の災害ハザードに比べると、よりリスクが高いものと考えられます。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

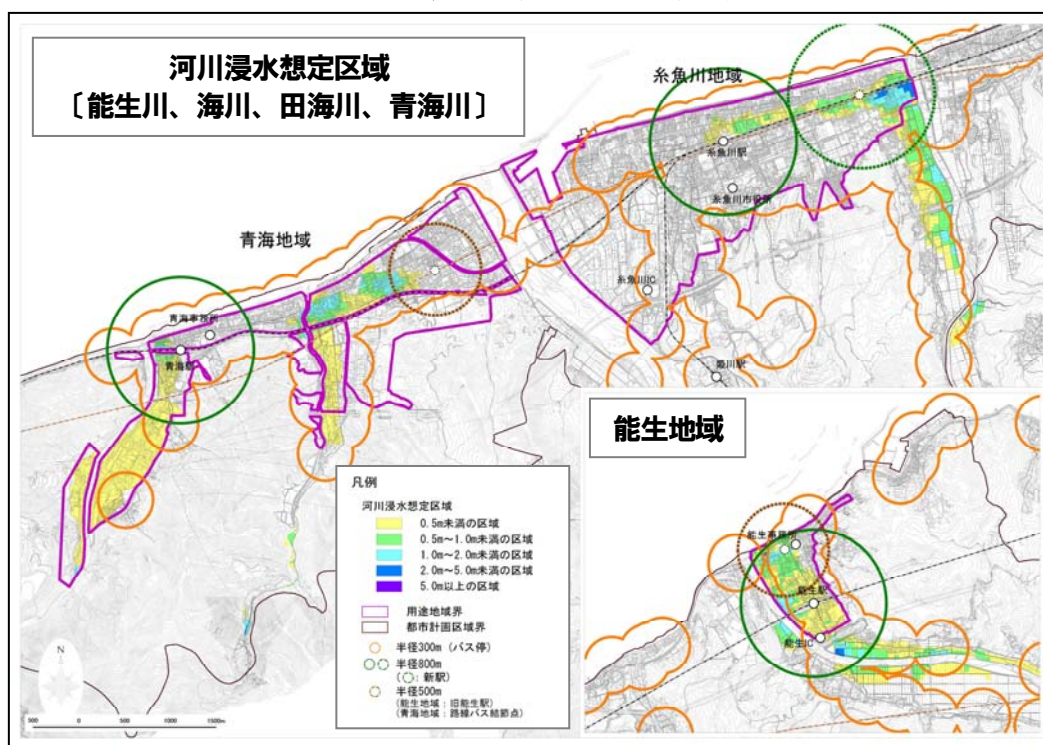
(2) 水害

糸魚川地域、能生地域、青海地域の用途地域^{*}内の広い範囲で、姫川、海川、能生川、田海川、青海川の浸水想定区域や、津波浸水区域に該当しています。



資料：糸魚川市調べ

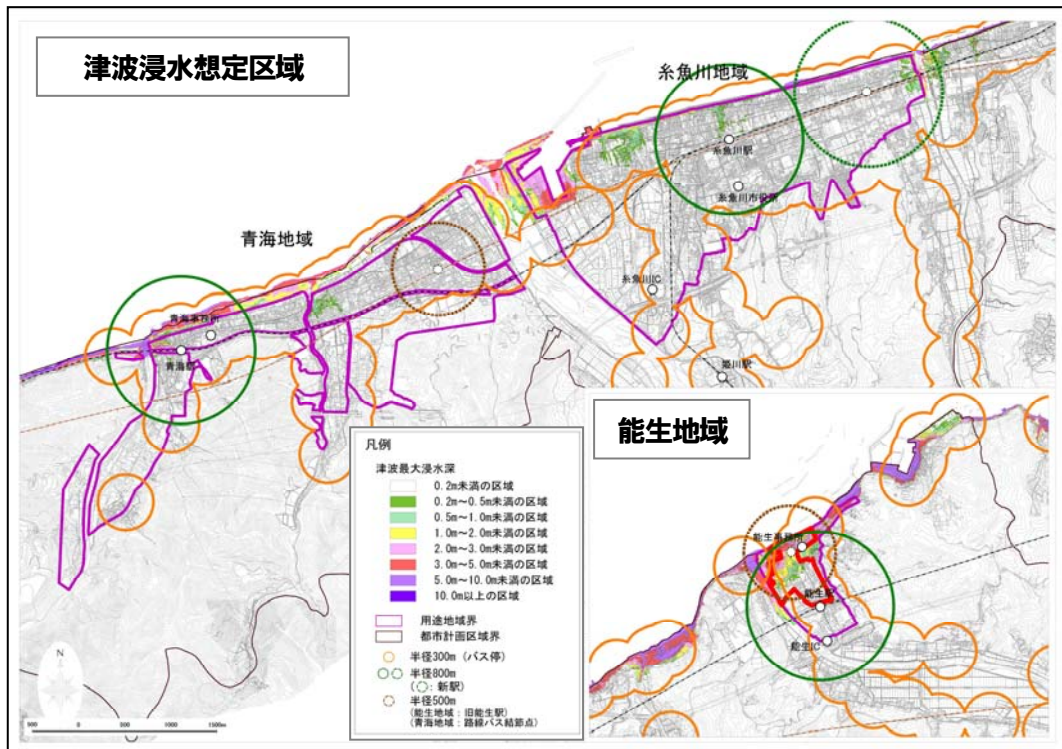
図 河川浸水想定区域 [姫川]



資料：糸魚川市調べ

図 河川浸水想定区域 [能生川、海川、田海川、青海川]

第1章 糸魚川市の現状及び課題



資料：糸魚川市調べ

図 津波浸水想定区域

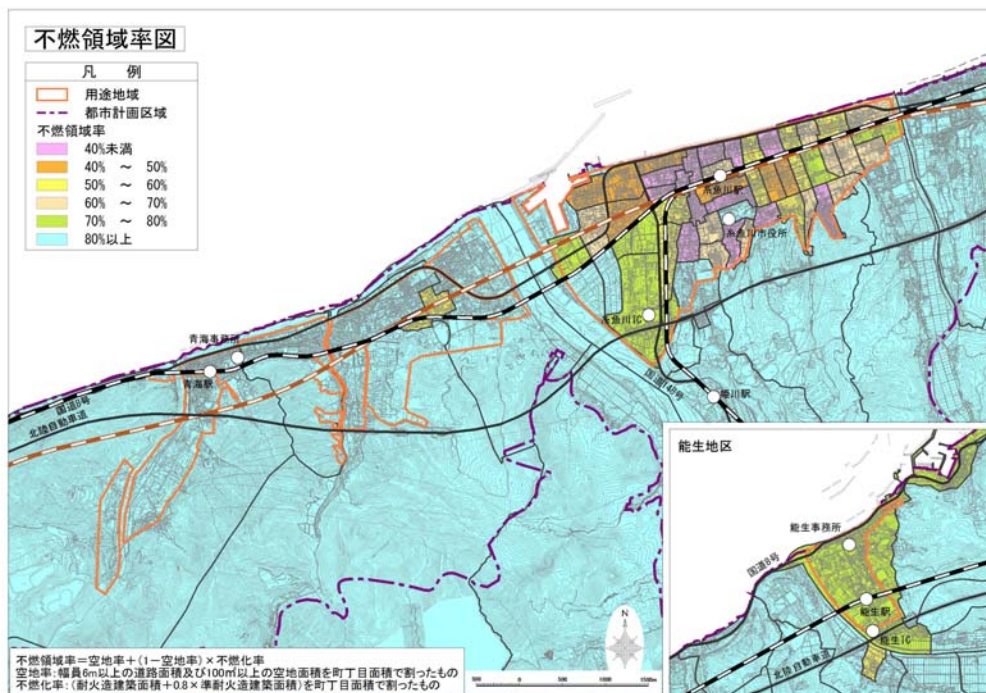
- ✓ 浸水想定区域については、都市的土地利用が進んでおり人命を守るための警戒避難体制を適切に確保することが必要です。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(3) 不燃領域率、木防建ぺい率

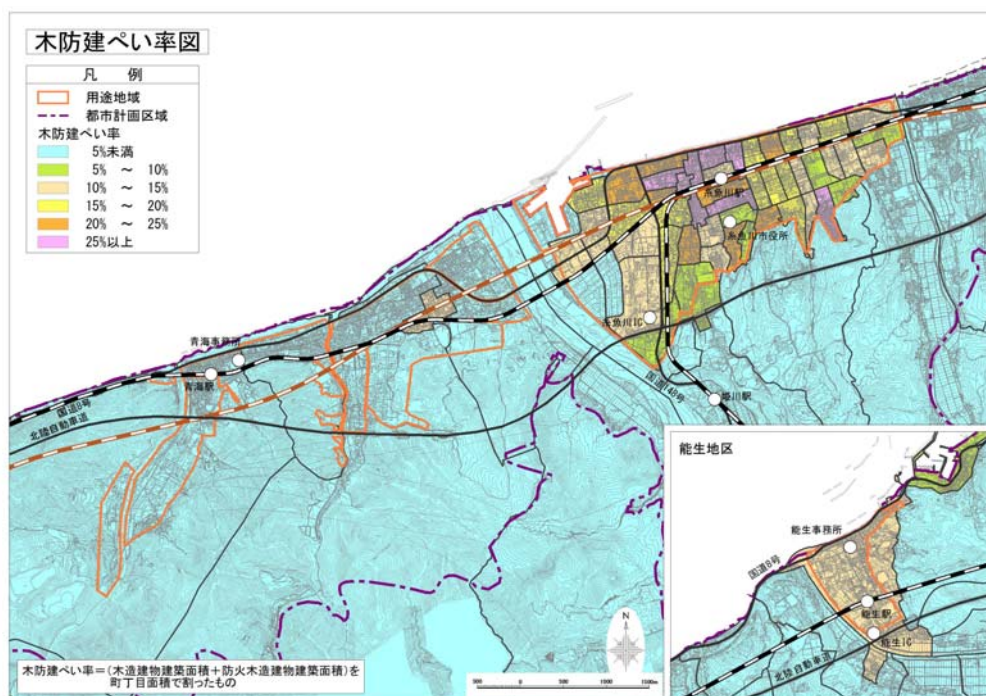
地区の燃え広がりにくさを表す不燃領域率を見ると、糸魚川駅や糸魚川市役所周辺など、木造の建築物が密集する地区の不燃領域率が40%未満と低くなっています。

また、燃えやすい地区を示す木防建ぺい率においても、糸魚川駅周辺などの木防建ぺい率が25%以上と高くなっています。



資料：糸魚川市調べ

図 不燃領域率の状況



資料：糸魚川市調べ

図 木防建ぺい率の状況

✓ 糸魚川駅及び糸魚川市役所周辺の火災発生時の危険性が高く、適切な対応が重要です。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

2-7 都市機能*

注：2-7 都市機能について、公共交通利用圏内の立地については、図示されている施設をもとにコメントしています。

(1) 医療機能

本市に病院は糸魚川地域に2箇所、そのうち、用途地域*内には1箇所（全体の50.0%）あり、全ての病院が公共交通利用圏内に立地しています。

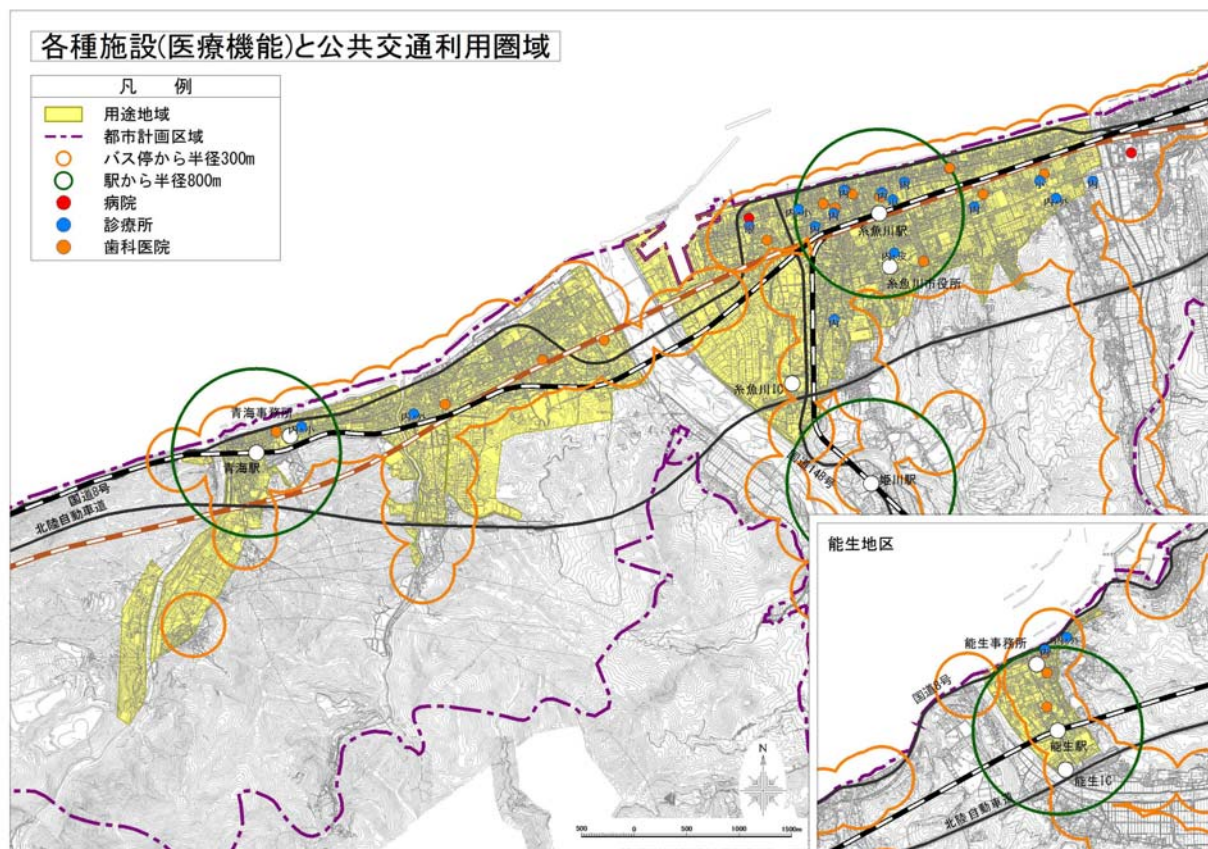
また、診療所は20箇所、そのうち、用途地域内には17箇所（全体の85.0%）あり、全ての診療所が公共交通利用圏内に立地しています。

このほか、歯科医院は20箇所、そのうち、用途地域内には17箇所（全体の85.0%）あり、全ての歯科医院が公共交通利用圏内に立地しています。

診療所や歯科医院については、糸魚川駅から半径800m圏域内に比較的集積しています。

表 医療機能の施設数

施設の種類の		施設数				
		区域	糸魚川地域	能生地域	青海地域	計
医療機関	病院	全件数	2	0	0	2
		うち、用途地域内	1	0	0	1
	診療所	全件数	15	3	2	20
		うち、用途地域内	13	2	2	17
	歯科医院	全件数	13	3	4	20
		うち、用途地域内	10	3	4	17



注：都市計画区域外の施設については、縁辺部の施設のみ図示しています。

資料：国土数値情報

図 医療機能配置図

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(2) 教育機能

本市に小学校は14箇所、そのうち、用途地域^{*}内には3箇所（全体の21.4%）あり、全ての小学校が公共交通利用圏内に立地しています。

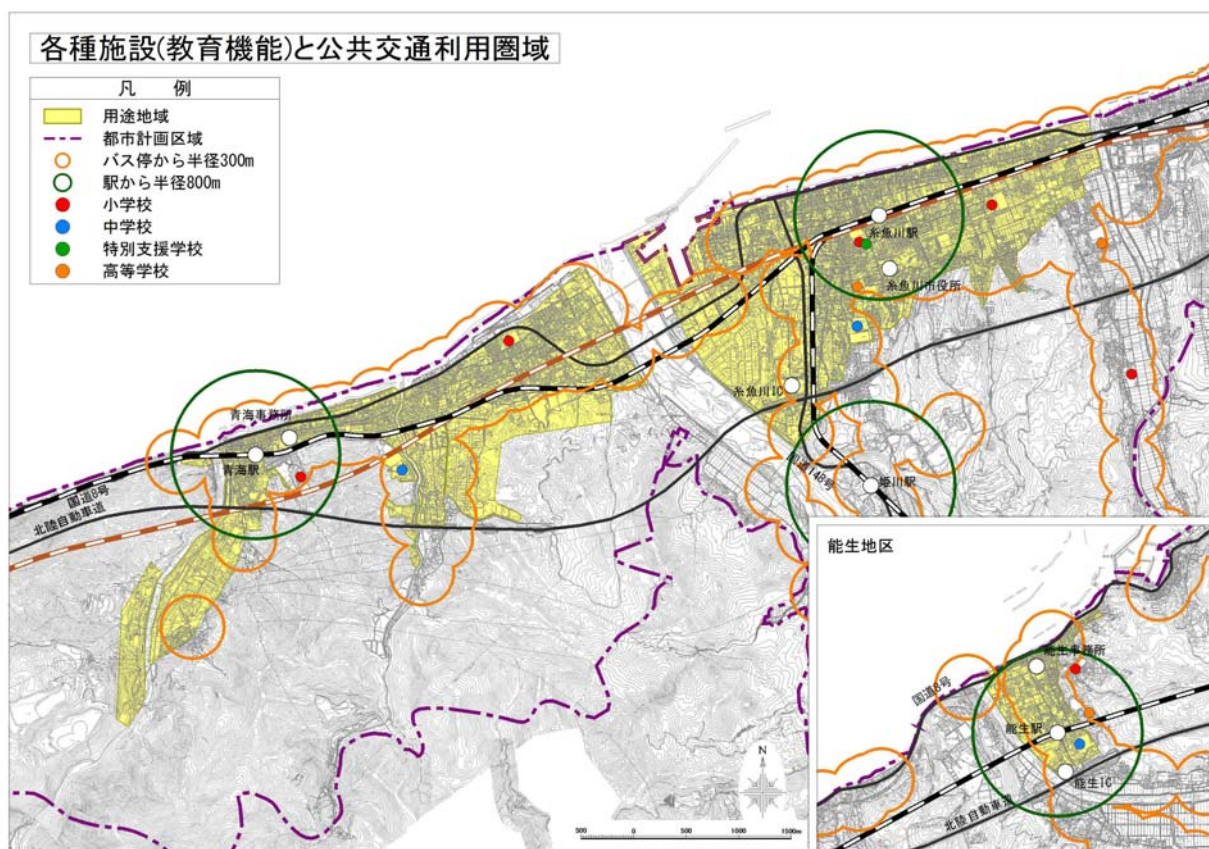
また、中学校は4箇所、そのうち、用途地域内には3箇所（全体の75.0%）あり、全ての中学校が公共交通利用圏内に立地しています。

特別支援学校は用途地域内に1箇所あり、公共交通利用圏内に立地しています。

このほか、高等学校は3箇所、そのうち、用途地域内には1箇所（全体の33.3%）あり、全ての高等学校が公共交通利用圏内に立地しています。

表 教育機能の施設数

施設の種類		施設数				
		区域	糸魚川地域	能生地域	青海地域	計
教育機能	小学校	全件数	7	5	2	14
		うち、用途地域内	2	0	1	3
	中学校	全件数	2	1	1	4
		うち、用途地域内	1	1	1	3
	特別支援学校	全件数	1	0	0	1
		うち、用途地域内	1	0	0	1
	高等学校	全件数	2	1	0	3
		うち、用途地域内	1	0	0	1



注：都市計画区域外の施設については、縁辺部の施設のみ図示しています。

資料：国土数値情報

図 教育機能配置図

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(3) 子育て支援機能

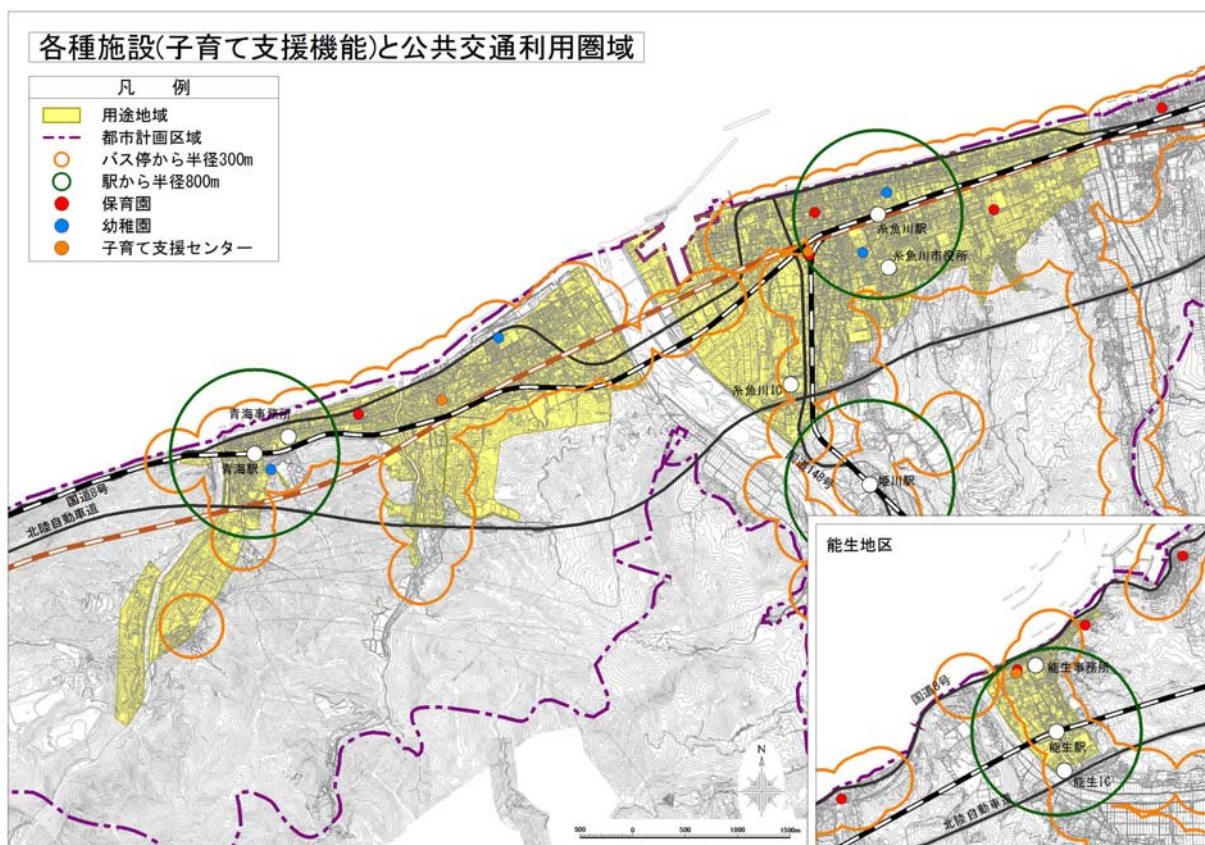
本市に保育園は18箇所、そのうち、用途地域^{*}内には5箇所（全体の27.8%）あり、能生地域の1箇所を除く保育園が公共交通利用圏内に立地しています。

また、幼稚園は4箇所、そのうち、用途地域内には4箇所（全体の100.0%）あり、全ての幼稚園が公共交通利用圏内に立地しています。

このほか、子育て支援センターは4箇所、そのうち、用途地域内には3箇所（全体の75.0%）あり、全ての子育て支援センターが公共交通利用圏内に立地しています。

表 子育て支援機能の施設数

施設の種類の		施設数				
		区域	糸魚川地域	能生地域	青海地域	計
子育て支援機能	保育園	全件数	10	7	1	18
		うち、用途地域内	3	1	1	5
	幼稚園	全件数	2	0	2	4
		うち、用途地域内	2	0	2	4
	子育て支援センター	全件数	2	1	1	4
		うち、用途地域内	1	1	1	3



注：都市計画区域外の施設については、縁辺部の施設のみ図示しています。

資料：国土数値情報

図 子育て支援機能配置図

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(4) 文化・交流・体育機能

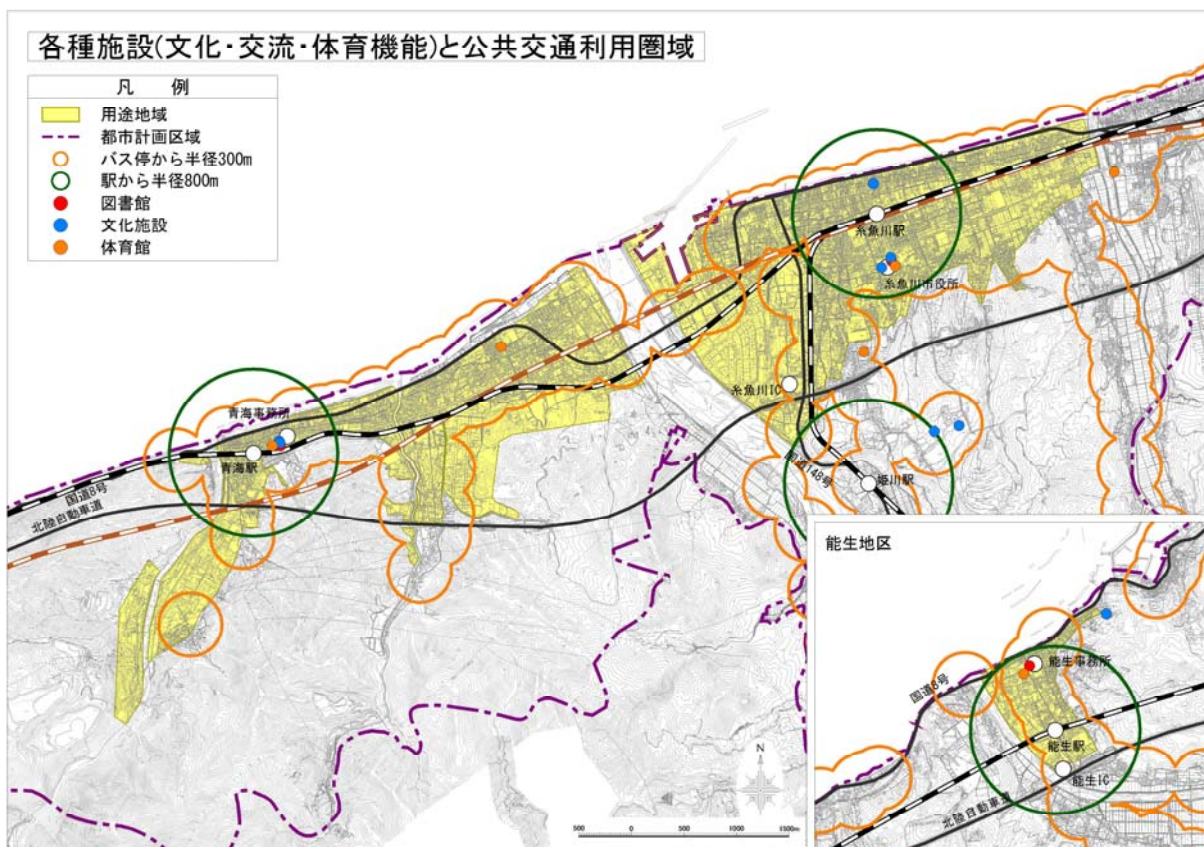
本市に図書館は3箇所、そのうち、用途地域*内には3箇所（全体の100.0%）あり、全ての図書館が公共交通利用圏内に立地しています。

また、文化施設は9箇所、そのうち、用途地域内には5箇所（全体の55.6%）あり、能生地域の1箇所を除く文化施設が公共交通利用圏内に立地しています。

このほか、体育館は11箇所、そのうち、用途地域内には4箇所（全体の36.4%）あり、全ての体育館が公共交通利用圏内に立地しています。

表 文化・交流・体育機能の施設数

施設の種類		施設数				
		区域	糸魚川地域	能生地域	青海地域	計
文化・交流・体育機能	図書館	全件数	1	1	1	3
		うち、用途地域内	1	1	1	3
	文化施設	全件数	6	1	2	9
		うち、用途地域内	3	0	2	5
	体育館	全件数	8	1	2	11
		うち、用途地域内	1	1	2	4



注：都市計画区域外の施設については、縁辺部の施設のみ図示しています。

資料：国土数値情報

図 文化・交流・体育機能配置図

第1章 糸魚川市の現状及び課題

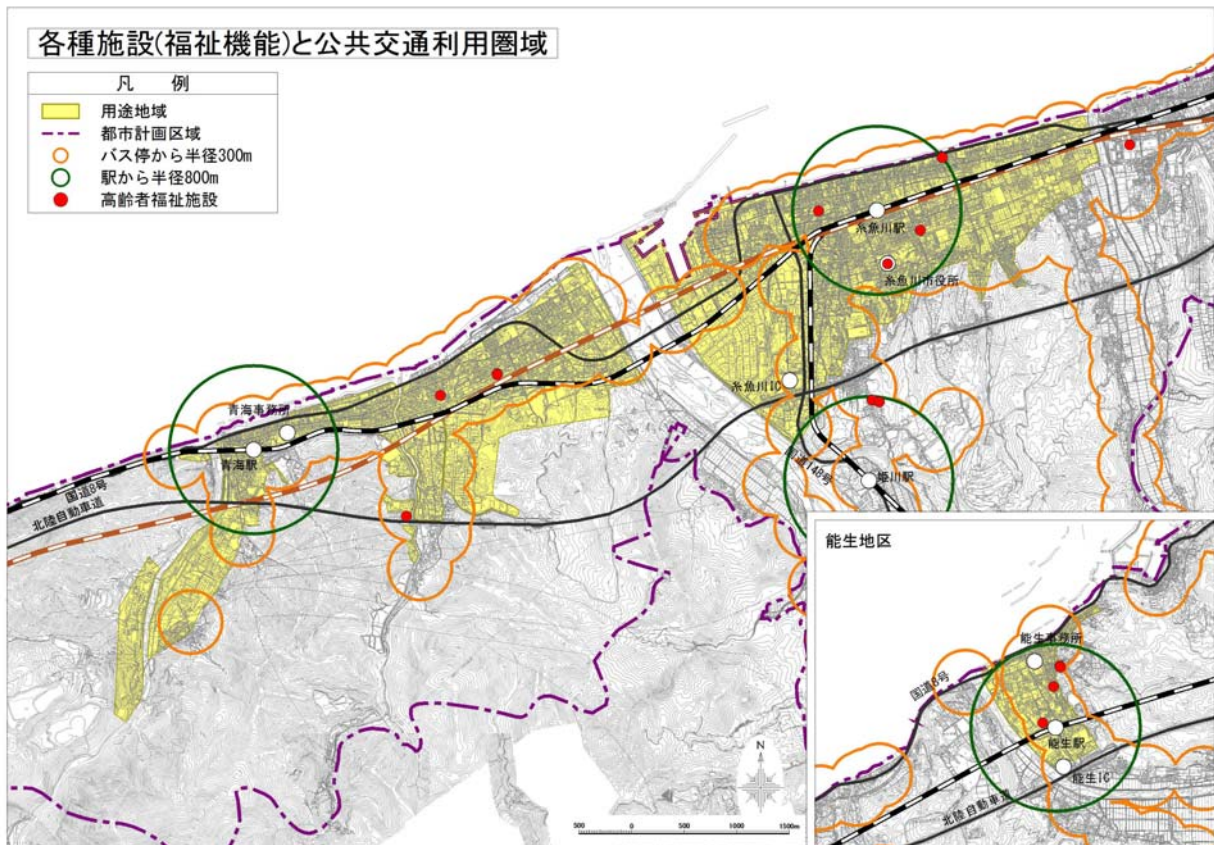
(5) 福祉機能

本市に福祉機能（高齢者福祉施設）は24箇所、そのうち、用途地域[※]内には10箇所（全体の41.7%）あり、全ての福祉機能（高齢者福祉施設）が公共交通利用圏域内に立地しています。

また、福祉機能（高齢者福祉施設）について、糸魚川駅や能生駅から半径800m圏域内には立地していますが、青海駅から半径800m圏域内には立地していません。

表 福祉機能の施設数

施設の種類	施設数				
	区域	糸魚川地域	能生地域	青海地域	計
福祉機能 高齢者福祉施設	全件数	12	8	4	24
	うち、用途地域内	4	2	4	10



注：都市計画区域外の施設については、縁辺部の施設のみ図示しています。

資料：国土数値情報

図 福祉機能配置図

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(6) 商業・金融機能

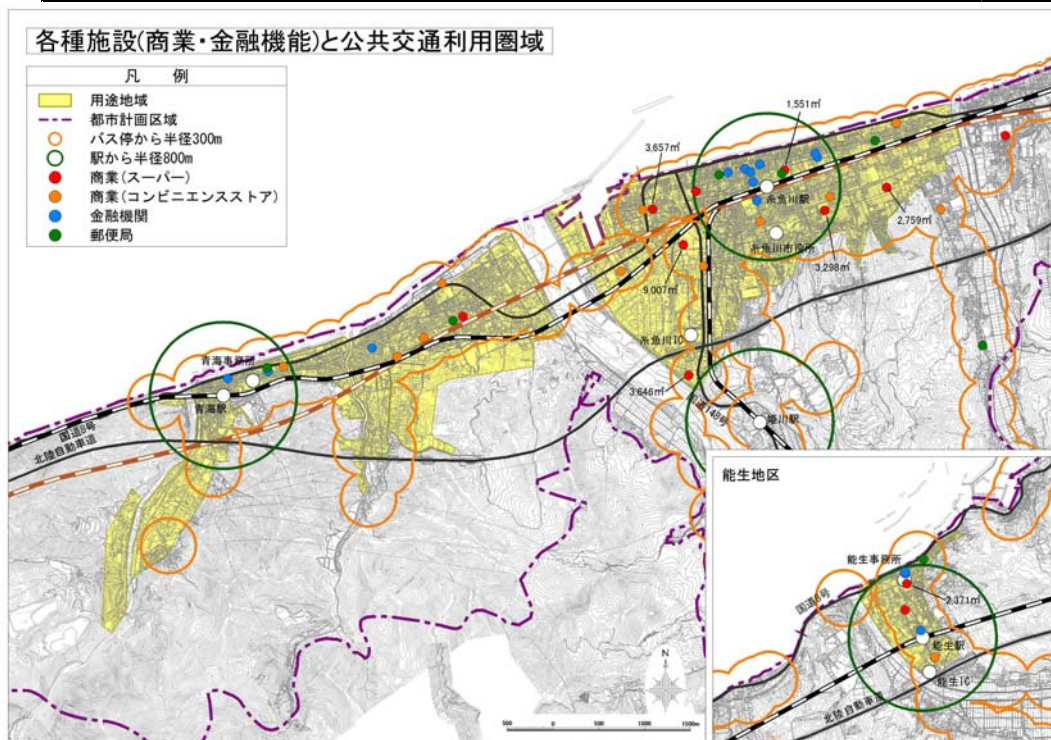
本市に商業施設(スーパー)は12箇所、そのうち、用途地域^{*}内には10箇所(全体の83.3%)あるとともに、商業施設(コンビニエンスストア)は17箇所、そのうち、用途地域内には10箇所(全体の58.8%)あり、全ての商業施設が公共交通利用圏域内に立地しています。

また、金融機関は18箇所、そのうち、用途地域内には14箇所(全体の77.8%)あり、全ての金融機関が公共交通利用圏域内に立地しています。このほか、郵便局20箇所、そのうち、用途地域内には6箇所(全体の30.0%)あり、全ての郵便局が公共交通利用圏域内に立地しています。

一方、主要3駅から半径800m圏域内の立地状況の比較では、青海駅周辺での商業施設の立地が少なくなっています。金融機関については、糸魚川駅から半径800m圏域内に比較的集積しています。

表 商業・金融機能の施設数

施設の種類		施設数				
		区域	糸魚川地域	能生地域	青海地域	計
商業機能	商業：スーパー	全件数	9	2	1	12
		うち、用途地域内	7	2	1	10
	商業：コンビニエンスストア	全件数	9	3	5	17
		うち、用途地域内	6	1	3	10
金融機能	金融機関	全件数	11	4	3	18
		うち、用途地域内	8	3	3	14
	郵便局	全件数	13	3	4	20
		うち、用途地域内	3	1	2	6



注：都市計画区域外の施設については、縁辺部の施設のみ図示しています。

資料：国土数値情報

図 商業・金融機能配置図

- ✓ 日常生活において身近な施設である診療所、歯科医院、スーパー、コンビニエンスストア、銀行等は、大半が用途地域内に立地しており、中心部だけでなく広い範囲に立地しています。
- ✓ また、図書館、文化施設、体育館といった拠点性の高い施設は、主要3駅周辺をはじめとする中心部に立地しています。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

3 本計画で取り組むべき課題の絞り込み

本市においては、人口減少・少子高齢化への対応、公共交通や都市機能施設の利便性向上、安全・安心なまちづくり、財源の健全化などの様々な問題・課題を抱える中で、本計画で取り組むべき課題を以下のとおり絞り込み整理します。

①人口減少・少子高齢化を見据えたまちづくり

- 本市の人口は減少し続けており、少子高齢化も進行しています。
- 特に年少人口や生産年齢人口の若い世代（15～39歳）の減少が顕著（P1-7）であり、また、全国平均、県平均と比較するとこの世代が特に少ないことが分かります。
- 人口減少の抑制や本市の産業を維持していくためには、次代を担う若い世代など、多様な世代が住まうことが重要です。
- 本市は特に 15～39歳の若者・子育て世代の人口が少ないことから、これに対処するための都市構造のあり方、子育て支援・医療・福祉施設の充実などの検討が必要です。

②持続可能なまちづくり

- 長期的な人口減少のなか、人口集中地区※は拡大してきていますが、人口密度の低下によって、日常生活に身近な施設（保育園、スーパー）などの様々な都市機能※の撤退・流出が懸念されます。
- 人口減少に伴う歳入の減少が進むなかで、老朽化する公共施設やインフラ※などの維持費用の増大が懸念されます。
- 計画的・効率的な都市運営が重要であることから、新たな郊外での開発等による市街地の拡大の抑制や、交通や生活の利便性が高く、経済活動が盛んな中心部への集約化などの検討が必要です。

第1章 糸魚川市の現状及び課題

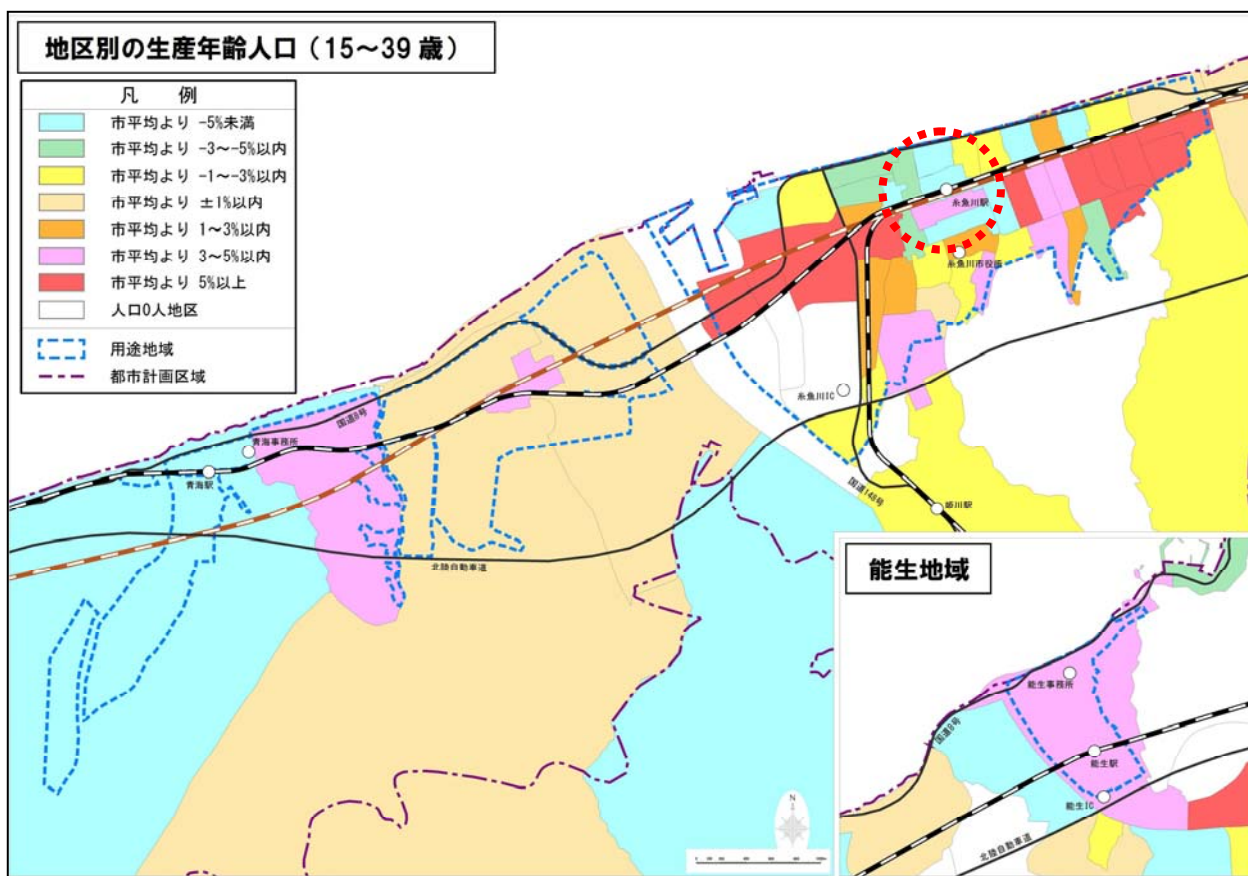
4 本計画で取り組むべき課題の検証

“本計画で取り組むべき課題”について、地域・地区単位等でさらに詳細に分析することにより、この妥当性を検証します。

4-1 本計画で取り組むべき課題の検証

(1) 地区別の“若者・子育て世代”の人口割合の状況

市全体での15～39歳の人口割合19.5%（P1-7参照）に対し、糸魚川駅周辺で割合が低い地区が連続しており、中心市街地での“若者・子育て世代”が少ない状況です。



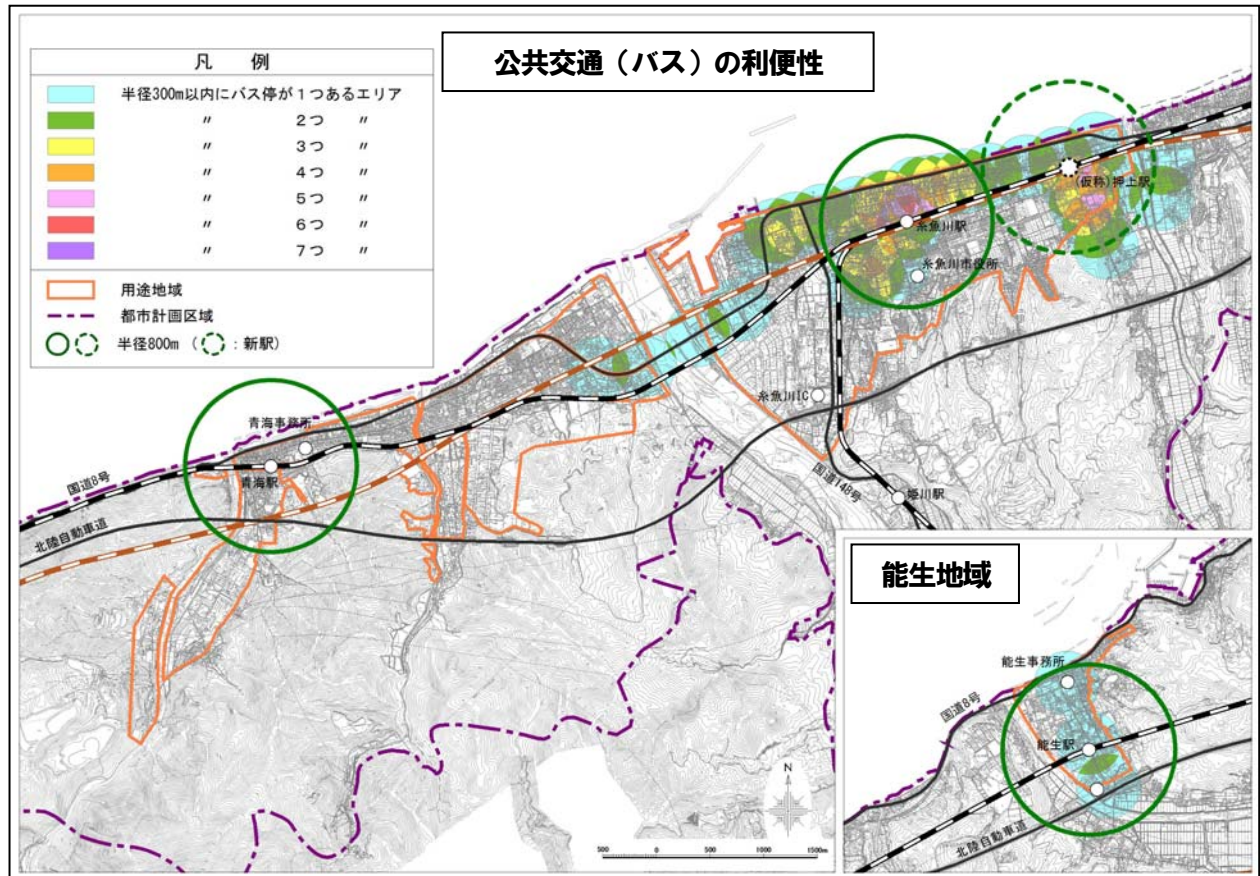
資料：平成27年国勢調査

図 地区別の生産年齢人口（15～39歳）の割合

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(2) 公共交通（バス）の利便性

市民の生活の“足”であるバス交通について、ピーク時運行本数が1時間あたり片道3本以上の利便性の高いバス停の利用圏域（半径300m）の重なりの状況を見ると、特に糸魚川駅周辺については、半径300mの範囲内に複数（概ね3～6個）のバス停を有するエリアが多くみられ、鉄道だけでなくバスも含めた公共交通の利便性の高い地区となっています。



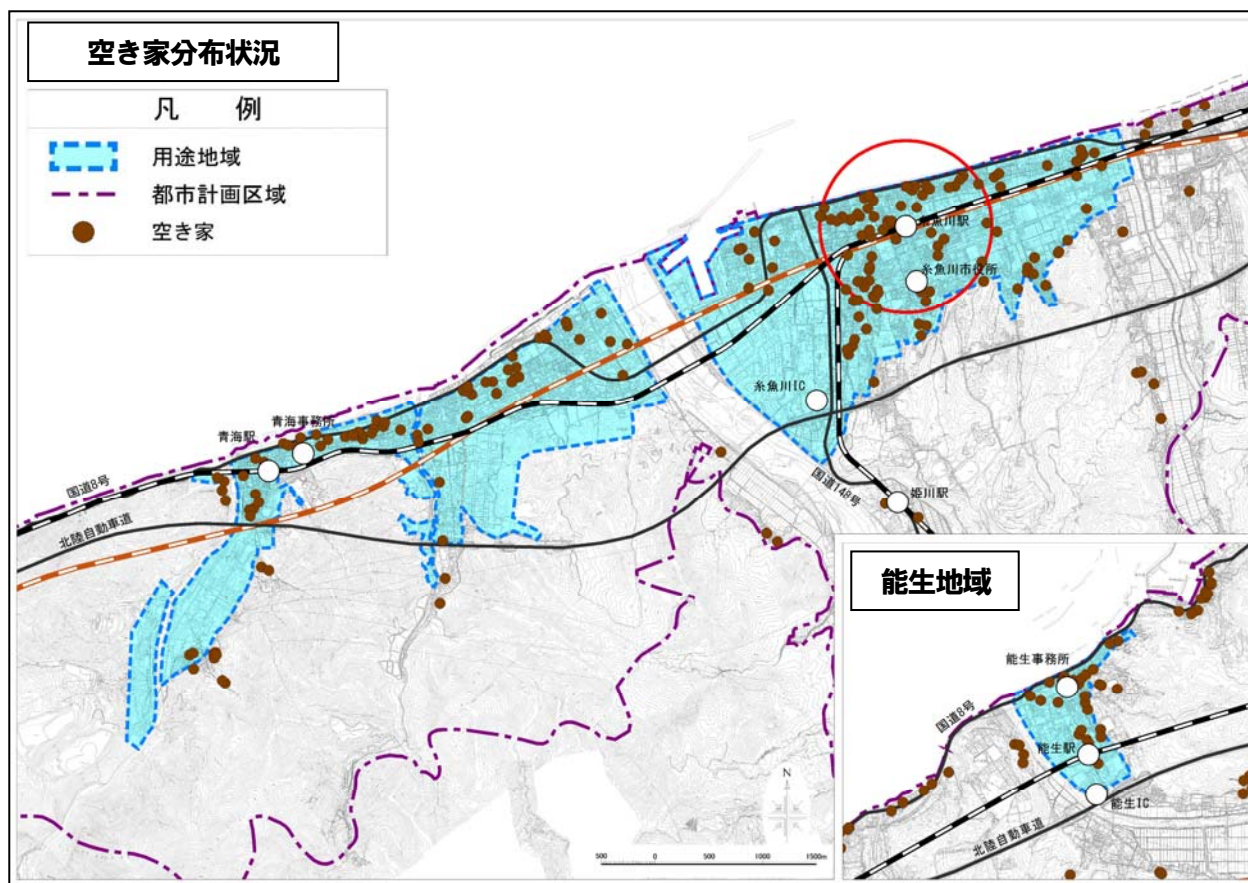
資料：糸魚川市調べ

図 公共交通（バス）の利便性

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(3) 空き家の状況

用途地域^{*}内の空き家の分布状況を見ると、全 189 軒のうち糸魚川地域に約6割（106 軒）が存在しています。そのうち、糸魚川駅より半径 800m の範囲内に約6割（61 軒）が集中していることから、中心市街地の空洞化の進行と、更なる空き家の増加が懸念されます。



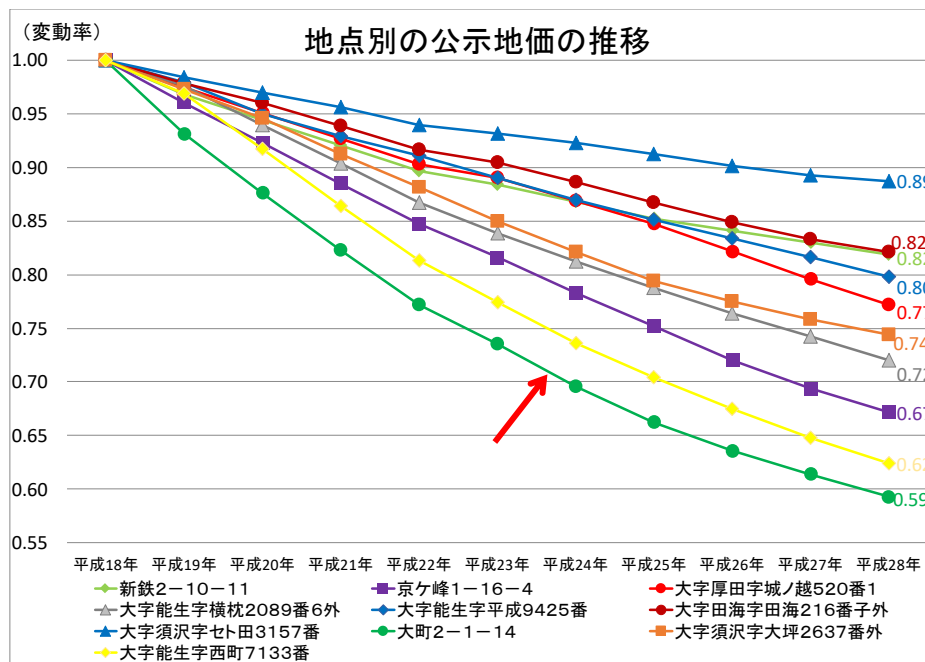
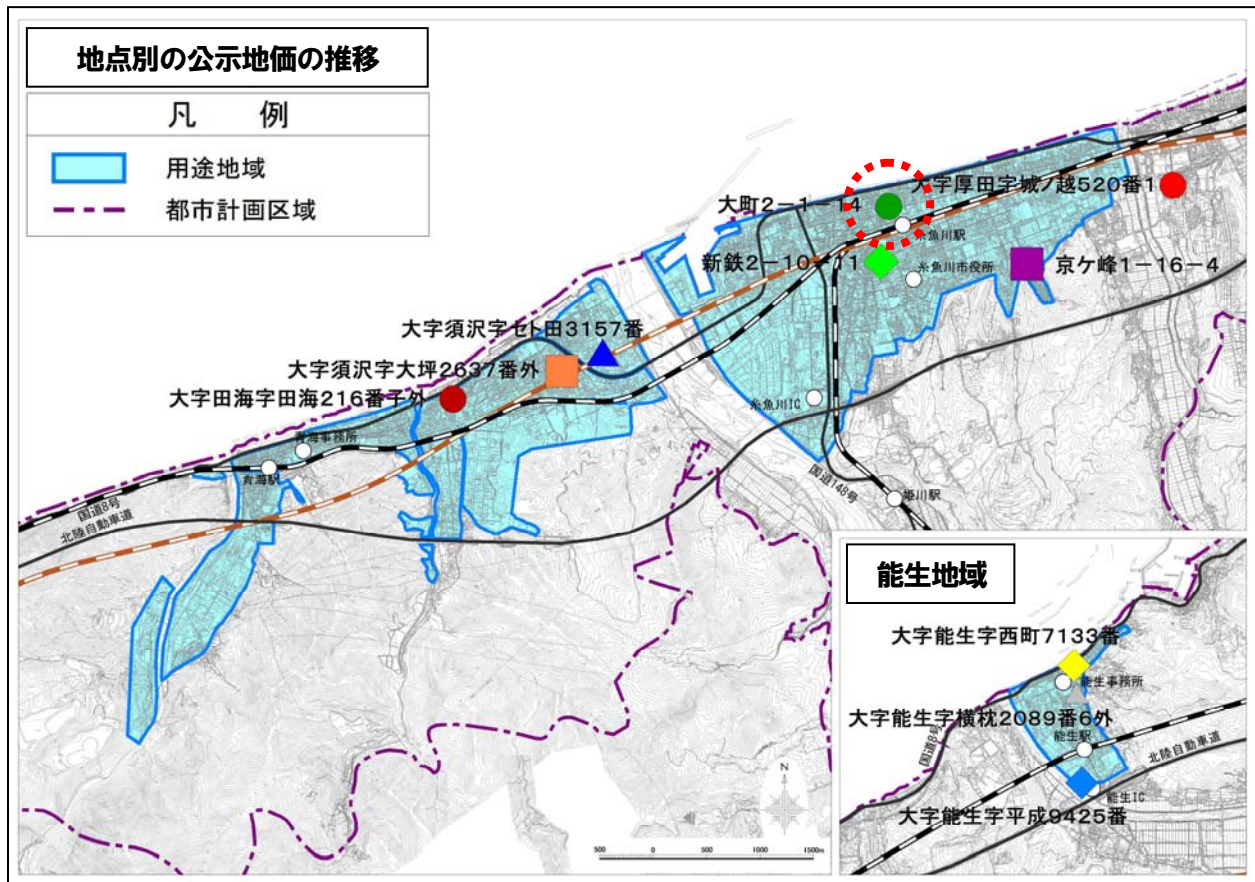
資料：糸魚川市調べ

図 空き家分布状況

第1章 糸魚川市の現状及び課題

(4) 地価

過去10年間の地価の推移をみると、全地点で減少していますが、特に糸魚川駅北側の商業地域内の地点における減少率が最も大きく、10年間で4割以上低下しており、中心市街地の価値（ニーズ）の低下が顕著になっています。



資料：国土数値情報

図 地点別の公示地価の推移

第1章 糸魚川市の現状及び課題

4-2 本計画で取り組むべき課題の検証まとめ

本市の状況をふまえ、本計画で取り組むべき課題とその対応の方向性は、次のとおりです。

○全市的に人口減少、少子高齢化、若い世代の減少が進行している中、市の中心拠点でもある糸魚川駅周辺は、バスも含めた公共交通基盤が整った利便性の高い居住環境の形成が可能な地区でありながら、若者・子育て世代が少なく、空き家が多く存在しており、それらが今後さらに増加する恐れがあることが見込まれます。

○このままこの傾向が続くと、都市の空洞化（スポンジ化※）がさらに拡大し、地域コミュニティ※の崩壊なども懸念されることから、これらに歯止めをかける取り組みを今から進めることが急務です。

○市街地の拡大に伴う人口密度の低下や、市の収入の減少、社会保障費の増大等を見据えて、日常生活に必要な都市機能※を維持しながら、中心市街地に現存する整備された社会インフラ※や建物なども活用し、都市機能や公共施設の適正な配置を行うことによる持続可能なまちづくりが必要です。

○また、この活用によって、今後の経済活動や地域活動を担う、若者・子育て世代が暮らしやすく、活動しやすい環境の創出による中心市街地の活性化や、にぎわいづくりが必要です。

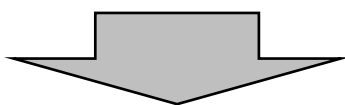
第2章 立地適正化計画の基本方針

1 立地適正化計画におけるまちづくりの方針

本計画で取り組むべき課題の検証を踏まえ、本市の立地適正化計画における“まちづくりの方針”を設定するキーワードは、「若者・子育て世代の減少」や「中心市街地の空洞化・スポンジ化※」とし、以下にまちづくりの方針を示します。

若者・子育て世代の減少による
地域を支える力（にぎわい・活力）の低下

中心市街地の空洞化・スポンジ化※
による経済活動の停滞



“若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくり”

中心市街地での魅力的な都市機能の集約と快適な住環境の整備により、若者や子育て世代が増えることで、高齢者も含めた多様な世代が集い、交流し、安心して住み続けられる中心市街地の形成を目指します。

2 立地適正化計画の基本方針

本市においては、糸魚川地域、能生地域、青海地域の市街地（用途地域※内）に都市機能※が集積し、本市の約5割の市民が用途地域内に居住したコンパクトな都市構造を形成しているとともに、各地域の市街地を連絡する鉄道網を軸とする公共交通ネットワークが構築されています。

本市の立地適正化計画を策定するにあたっては、今後、人口減少社会や少子高齢化が進行することなどを踏まえ、このようなコンパクトな都市構造を維持するとともに、糸魚川地域、能生地域、青海地域の市街地をはじめ、富山県・長野県及び新潟市方面と連絡し、**誰もが利用できる鉄道網を公共交通体系※の軸として捉えながら、経済活動が盛んなエリア（商業地域など）であって鉄道駅やバス交通が集中する公共交通体系の結節点を核とし、拠点づくりを推進することにより、本市の集約型都市※の構築**を目指します。

また、拠点づくりについては、北陸新幹線、日本海ひすいライン、JR 大糸線の3路線を結節する糸魚川駅周辺を「**中心商業・業務拠点**」とし、このほか、鉄道やバス交通の結節点であり商業系用途地域が指定された能生駅や須沢南交差点周辺を「**生活拠点（市街地）**」として位置づけ、**各拠点の役割分担を明確化し、都市的生活に必要なサービス・施設の立地を誘導**していきます。

なお、山間地の集落については、地域住民が住み慣れた土地で快適に暮らせるように、鉄道駅やバス交通が集中する地区を核とする拠点と、**鉄道網などから離れた集落地を連絡するため、鉄道網と連携したバスネットワークの充実**を推進します。

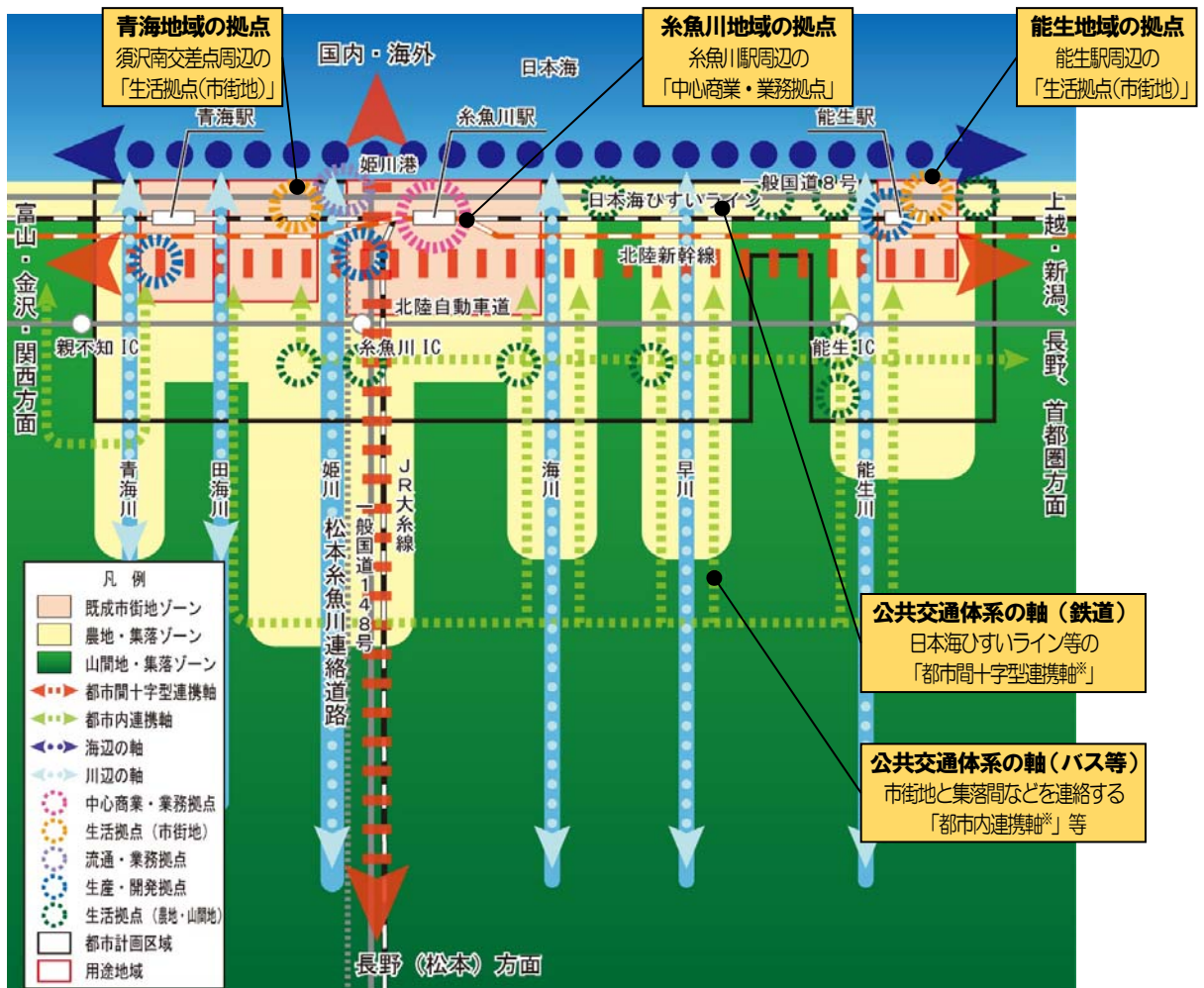


図 糸魚川市立地適正化計画の概念図

第2章 立地適正化計画の基本方針

3 立地適正化計画区域の設定

都市計画運用指針[※]では、立地適正化計画の区域について「立地適正化計画の区域は都市計画区域内でなければならないが、都市全体を見渡す観点から、**都市計画区域全体を立地適正化計画の区域とすることが基本**となる。」（第8版都市計画運用指針、国土交通省）としています。

また、本市は、**都市計画区域が市域全体の12.8%と市域に対して限定的な範囲で都市が形成されており、コンパクトな都市構造であるほか**、本市北部の平地を中心に指定された都市計画区域内を東西に横断する北陸新幹線、日本海ひすいラインの**鉄道網を軸とした公共交通ネットワークが構築**されていることから、**都市計画区域全体（9,529.0ha）を立地適正化計画区域**とします。

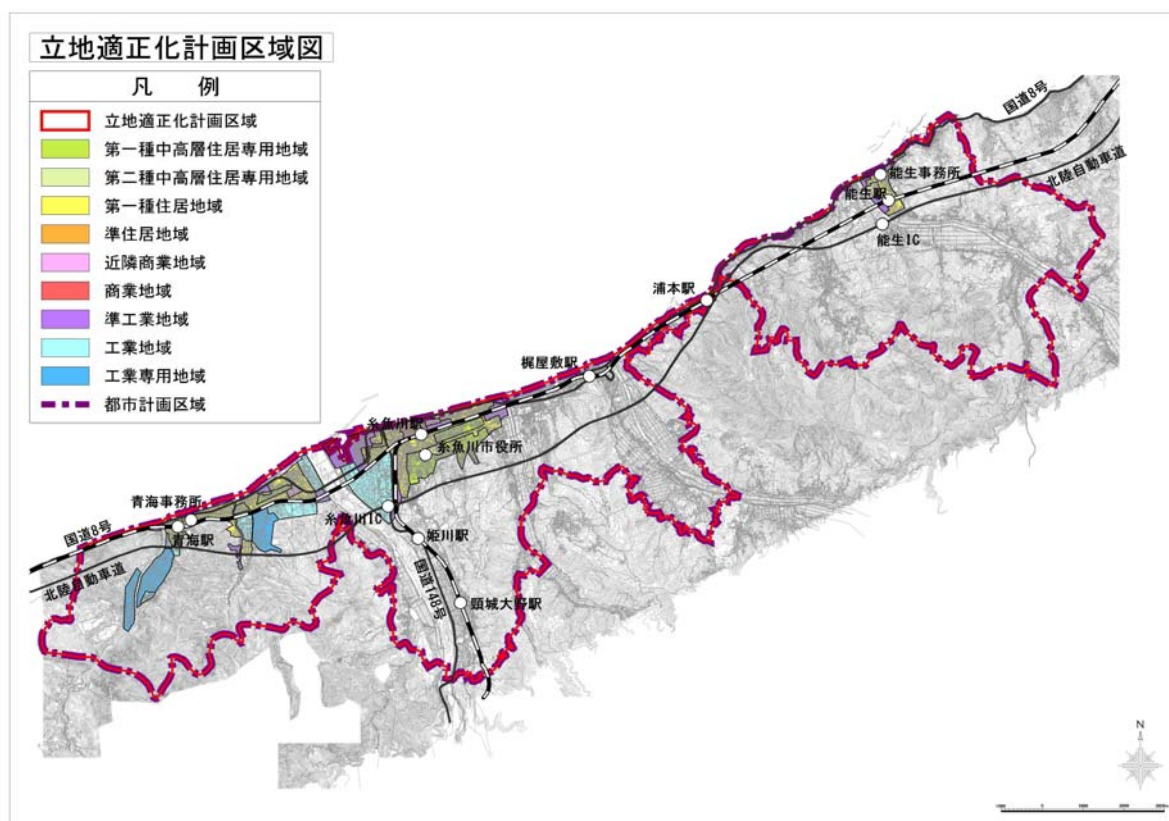


図 系魚川市立地適正化計画区域

1 誘導施設の設定

1-1 誘導施設とは

誘導施設は、まちづくりの方針である「若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくり」を踏まえ、中心市街地に必要で、若者・子育て世代の移住・定住の促進に資する施設を以下の視点に基づき検討します。

また、後述する居住誘導区域への居住を誘導するために必要となる、都市機能誘導区域内に誘導する、または都市機能誘導区域からの流出を防ぐ施設です。

1-2 誘導施設の方向性

(1) 充実した子育て環境の形成に必要な施設

子ども同士のふれあいや、子どもの健康な成長、教育上有益な施設等を誘導することにより、充実した子育て環境の形成を図り、子育て世代の居住誘導を図ります。

(2) 若者・子育て世代の生活利便性の向上に必要な施設

(1)の施設は、子育て世代だけでなく若者などにとっても、健康・文化機能等の面で利便性の向上に寄与するものであり、これに加えて、日常生活上必要な施設を合わせて誘導することにより、生活利便性の更なる向上を図り、若者・子育て世代の居住誘導を図ります。

(3) 若者が集うにぎわいを創出するために必要な施設

若者にとって魅力あるまちとするためには、“にぎわい”が重要な要素の一つです。このにぎわいの創出には、市内外を問わず多くの人々が訪れる機能が必要であることから、(1)(2)の施設に加え、市内外の交流機能等を充実することにより、多くの人々が中心市街地を使う(訪れる)ことが期待されます。

また、これに伴い様々なサービス機能が立地し、日常的に若者が見かけられるまち(若者を惹きつける魅力あるまち)にすることにより、にぎわいの創出を図り、若者の居住誘導を図ります。

1-3 誘導施設の設定

本市の施設立地状況や都市を取り巻く問題や課題を踏まえるとともに、若者・子育て世代の移住・定住の促進を目指し、誘導施設の方向性に示した“充実した子育て環境の形成に必要な施設”、“若者・子育て世代の生活利便性の向上に必要な施設”、“若者が集うにぎわいを創出するために必要な施設”の観点に基づき、本市においては、「子育て支援施設」、「図書館」、「保健センター」、「銀行・信用金庫・労働金庫・信用組合」、「観光交流施設」を誘導施設に設定するものとします。

第3章 誘導施設の設定

(1) 子育て支援施設（300㎡以上）

充実した子育て環境の形成や、子育て世代にとっての利便性向上などの視点から、子育て時期をトータルサポートする子育てワンストップサービス機能を有する、本市の子育て支援機能の基幹的な役割を担う子育て支援施設を、誘導施設に設定します。なお、当該施設は、現存の子育て支援施設（各地域の子育て支援センター）の更なる機能強化・充実を図るため、現在の施設規模を勘案し、規模要件を面積300㎡以上（現在の施設規模の概ね倍程度）と設定します。

(2) 図書館（1,500㎡以上）

充実した子育て環境の形成、若者・子育て世代の利便性向上、若者が集うにぎわい創出などの視点から、本市の教育・文化機能の基幹的な役割を担う図書館を、誘導施設に設定します。なお、当該施設は、現在の施設規模を勘案し、規模要件を面積1,500㎡以上と設定します。

(3) 保健センター

充実した子育て環境の形成、若者・子育て世代の利便性向上などの視点から、本市の保健サービス機能の基幹的な役割を担う保健センターを、誘導施設に設定します。

(4) 銀行・信用金庫・労働金庫・信用組合

中心市街地のにぎわいの維持や住民の利便性確保の視点から、誘導施設に設定します。

ただし、区域外となる既存施設については、区域外住民の生活利便性を維持するため、同一敷地での建替については許容するとともに、能生・青海地域の既存施設については、各地域の居住誘導区域内であれば移転についても許容することを前提とします。

なお、農業協同組合、漁業協同組合、郵便局（ゆうちょ銀行）については、区域外住民にとって、生活に密着した必要不可欠な金融機関であるため、設定しないものとします。

(5) 観光交流施設（1,200㎡以上）

若者を惹きつける（居住を誘導する）魅力ある中心市街地とするためには、“にぎわい”が重要な要素の一つであり、このにぎわいの創出には、市内外を問わず多くの人が中心市街地を使う（訪れる・遊ぶ・働く）ことが必要です。

現在、中心市街地には、本市の重要な観光資源である“糸魚川ユネスコ世界ジオパーク”や“ヒスイ”に関連する、子どもから大人までが楽しめる様々な体験・展示場や、観光案内所、集会施設等の用途に供する観光交流施設が立地しています。

これらの施設を公共交通結節点*である糸魚川駅周辺に維持することで、観光客はもとより、市内からも多くの人々が訪れ、交流することが可能となり、中心市街地の魅力向上、更なるにぎわい創出・活性化に寄与するとともに、これに伴う飲食業、小売業等の増加・発展による雇用の創出・働く場の確保に繋がる視点から、本市の基幹的なにぎわい創出機能である当該施設の維持及び一層の機能強化を図ることとし、誘導施設に設定します。

なお、当該施設は、現在糸魚川駅周辺（中心市街地）に立地し、上記の用途に供するもので、その規模を勘案し、規模要件を面積1,200㎡以上と設定します。